
平成30年 第3回 対馬市議会定例会会議録(第8日)

平成30年9月11日(火曜日)

議事日程(第3号)

平成30年9月11日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(19名)

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
7番 船越 洋一君	8番 淵上 清君
9番 黒田 昭雄君	10番 小田 昭人君
11番 山本 輝昭君	12番 波田 政和君
13番 齋藤 久光君	14番 初村 久藏君
15番 大浦 孝司君	16番 大部 初幸君
17番 作元 義文君	18番 上野洋次郎君
19番 小川 廣康君	

欠席議員(なし)

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	糸瀬 美也君	次長	阿比留伊勢男君
課長補佐	梅野 浩二君	係長	柚谷 智之君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長	松井 惠夫君
しまづくり推進部長	阿比留勝也君
観光交流商工部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉保険部長	松本 政美君
健康づくり推進部長	荒木 静也君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	小島 和美君
水道局長	大浦 展裕君
教育部長	須川 善美君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	佐伯 正君
上県行政サービスセンター所長	乙成 一也君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	松尾 龍典君
監査委員事務局長	小島 勝也君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

午前10時00分開議

○議長（小川 廣康君） おはようございます。

報告します。中対馬振興部長、平山祝詞君から欠席の申し出があっております。
ただいまから、議事日程第3号により本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（小川 廣康君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。

それでは、届け出順に発言を許します。4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 皆さん、おはようございます。新政会の春田新一でございます。

質問の前に、市長の行政報告の中にもありましたように、混乗について少し話させていただきます。

北部の皆さんが悲願でありました混乗便が7月23日に、比田勝港から第一便が博多港へと出航いたしました。出航後の乗船率は、7月が3往復で76%、8月が6往復で50%となっており、便数も少なく不定期であったため、乗船率が伸び悩んでいるというふうに思われます。そしてまた、8月については、台風の影響で欠航というところもあったんじゃないかなというふうに思っております。これも、増便と定期化を原則、行政のほうでお願いをしていただきたいというふうに思っております。

また、対馬島民は国境離島新法など割引されていますが、島民以外は割引がないということで、これもいろいろな模索をされながら、公的補助があれば、PRもしやすく、観光客も呼び込んでいけるのではないかなというふうに思っております。

聞くところによりますと、対馬からの乗船率はまだまだいいほうであるというような状況であります。向こうから、福岡のほうから乗ってくるのが少し少ないんじゃないかというような話でもございますので、そこら辺も行政のほうに力を入れて、お願いをしたいと思っております。

また、地元では、乗船率を上げるため、利用促進に向けた協議会を設置しようという声も上がっております。この混乗便就航に長年活動をされました期成会の皆さんを中心として、協議がなされているというふうに聞き及んでおります。行政と一緒に、このような推進協議会がつけられることを私たちも望むわけですが、私たち北部の議員、山本議員、坂本議員、そして私と3人も一緒になって、知恵を絞りながら、この方向を出していきたいというふうに思っておりますので、行政のほうも、市長を混ぜてよろしくお話を申し上げます。

また、今後のスケジュールにつきましては、9月が7往復、10月が10往復、11月が15往復、12月が22往復というふうに、非常にダイヤも安定してきているんじゃないかというふうに思っております。

このように、不定期じゃなくダイヤが安定すれば、乗船客もまた伸びるんじゃないかというふうにも考えております。そこら辺も今後の課題になろうかというふうに思いますが、行政と北部住民の皆さんと一緒に取り組んでいくべきではないかなというふうに思っておりますので、

それでは、今回3項目、5点について質問をさせていただきます。

昨日の小島議員、大部議員の質問と3項目めはかぶりますので、答弁は割愛されても結構ですので、よろしくお話をいたします。

それでは、1項目めの対馬市の観光施策と北部の観光振興についてということで、質問をさせ

ていただきます。

この1項目めにつきまして、北部地域の、特に千俵蒔の観光ルートに向けての取り組みということでお尋ねをするわけですが、このことにつきましては、大浦議員も3回ほど質問されております。それでまた、会派代表質問で、山本議員も1回質問され、私が今回で、関連も入れまして3回目になるのかなというふうに思っております。それだけ、私たちも強い意を持って質問を、今回させていただいておりますので、どうぞその辺も御理解をいただいて御答弁をお願いしたいというふうに思います。

多くに、対馬市の観光施策は大陸との交流の歴史、そして文化、豊かな自然豊富な、海や山の資源にこれをアピールして活動を行われているというふうに思っております。また、今後においても、市民や観光で訪れる皆さんの利便性が図られる観光振興でなければならないというふうに思っております。

観光客の多くは、対馬の豊かな自然を見て、触れて、体験して、感動されているというふうなことで2度、3度、5度と足を運んでおられるというふうに思います。これらも、この豊かな自然や歴史・文化、保存や保護するためにも、観光ルートの整備等に取り組んでいかなければならないんでないかなというふうに思っているところでございます。そこで今回、北部地域の、特に千俵蒔の観光ルートに向けて、取り組みについて、再度お尋ねをするわけでございます。

北部の観光箇所はありますが、滞在時間の稼げるルートが非常に少ないというふうに思います。観光客に1泊をしてもらうためにも、井口浜から千俵蒔山までの道路の拡幅についてお尋ねいたします。

拡幅といいましても前回、市長の答弁もありましたように、多額の予算がかかるということで、非常に難しいというような答弁でございましたが、その後に、進捗についても伺いたいというふうに思います。

1つ紹介をさせていただきますが、観光客は県内でも、対馬だけが大きく増加をしている。韓国人観光客だと思います。観光消費額、県全体が172億円程度で、対前年度比4.8%増。県内で唯一増加しているということでございます。島の宿泊施設は、平成28年4月現在で125施設、2,754人収容される宿泊施設ということでございます。

また、平成29年3月には、東横イン対馬厳原、同年11月にはホテルテマド比田勝がオープンするなど、収容人員も大幅に増加し、受け入れ態勢も整ってきたと思います。また、平成29年の韓国人観光客数は前年比37%増の35万6,316人となり、過去最高を記録しております。

この韓国の観光客の目的としてトレッキング、あるいは今、対馬でも取り組んでおりますサイクリング、魚釣り、ショッピングなどが多いということでもあります。特に、対馬の自然を満喫す

ることが人気であるというふうにも聞き及んでおります。また、この4割近くが日帰りです、3,000円前後の日帰りツアーということで、非常に使いやすいツアーになっているので、その辺も利用されているんじゃないかなというふうに思います。

そういうことで、その日帰りじゃなくて、ルートをつくっていくことで宿泊ができるというようなどころまで追い込んでいかなければいけないのではないかなというふうに思います。

また、比田勝に、三宇田の横のソモヤに東横インが建設中でございます。来年の7月には完成と聞き及んでおります。そこら辺も含めて、宿泊ができる体制も行政に課せられるんじゃないかなというふうに思いますので、そこら辺を改めて答弁をお願いいたします。

次に、2項目めの生活環境、安全・安心な施設の運用対策についてということで質問をさせていただきます。

私、この厚生常任委員会の所管であります。し尿処理あるいは北部クリーンセンター等々ありますが、初めて質問をさせていただくんですが、よくわからない点もございますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

し尿処理施設は美津島町に巖美清華苑が平成14年から稼働し、処理規模は1日当たり60キロリッターですね。また、豊玉町に対馬中部クリーンセンターが平成27年4月から稼働し、ほぼ1日当たりの処理量は23キロリッター、それと、上対馬町に対馬北部衛生センターが平成18年4月から稼働しており、ここも1日当たり27キロリッターということで、3カ所のし尿処理施設により処理されていますが、観光客の、先ほど申し上げましたように、増加あるいは宿泊施設もふえていく中で、浄化槽の普及により汚泥が増加すると思いますが、北部衛生センター、中部クリーンセンターについては、現状問題なく順調に処理されているというふうに聞き及んでおりますが、巖美清華苑につきましては、今後、施設の老朽化で処理能力が低下することも考えられます。

今後において、処理量も増加すると予想されるが、その対策について、どのようにとらえてあるのか、どのような計画がなされてあるのか、お聞きしたいと思います。

次に、3項目めの、きのうも質問、いっぱい出ておりましたが、教育委員会のほうに質問させていただきます。

市立小中学校の通学路の安全対策と校内整備についてということで通告をしておりました。きのう、非常に同じような質問があります。ダブるというふうに思いますが、方向を少し変えて質問をさせていただきます。

きのうもありましたように、6月の大阪北部地震で、小学校のブロック塀が倒壊し、女子生徒が死亡した。この事故を受けて、ブロック塀の対策が全国的に打ち出されたわけであります。

点検・実施されたと思いますが、その中で長崎県、本当に26%という実施、全国で最低とい

うふうに報道されておりました。これは、小さな損傷については応急処置の緊急性が低いとの判断だったというふうに考えます。これについて、教育委員会の現場の点検の結果と今後の対策について、お尋ねをいたします。

また、私のほうでは、この通学路についても質問をしたいと思います。

その通学路を通るところのブロック塀も非常に傾いているところも見受けられます。今はほとんどバス通学がふえておりますが、子どもたちが通学するところで点検をされているならば、どのような対策をとっていかれるのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

それからもう1つ、校内整備について、学校現場からの要望等は非常に多くあっていると思います。教育委員会としては、どのようなとらえ方をしてあるのか、そのとらえて、支援策についてお伺いをいたします。

教育施設の中でも、学校施設は児童生徒が1日の大半を過ごす場所であり、学習・生活の場として安全・安心で、さらに快適な教育環境を整備する必要があるというふうに思います。

災害時には、地域の人々の緊急避難所としての役割も求められるところでございます。全ての学校施設において老朽化が著しく、修繕等も大規模修繕あるいは年々増加傾向にあると思います。小規模への修繕について、教育委員会に改めて質問をさせていただきます。その対処の仕方、そういうものを含めて、答弁をお願いしたいと思います。

以上、質問を終わりますので、答弁をお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。春田議員の質問にお答えいたします。

まず、1点目の北部地域の観光振興についてでございますが、千俵蒔山の道路整備につきましては、以前から、北部地域の観光ルートとして御意見をいただいております。

議員も御存じのとおり、千俵蒔山山頂へのアクセス道路は、市道井口千俵蒔山線2.9キロメートルと井口浜線1.9キロメートルの2路線があり、主に、林業用道路として利用されておりますが、観光バス等の大型車両は通行ができない状況でございます。普通車の通行につきましては、平成20年から千俵蒔山の草原を再生させるため野焼きが復活され、発電用風車の建設やパラグライディング大会が実施されていることもあり、平成24年度に市道井口千俵蒔山線において離合できるよう、待避所を5カ所程度整備実施するなど、改良に取り組んでおりますが、まだ不十分と認識しているところでございます。

前回の御質問の後、大型観光バス乗り入れのための道路整備が可能かどうか、検討をしてみました。現道は幅員が3メートル前後と狭く、急カーブで高低差も大きいので、井口浜側を起点に、幅員5メートルで全線を改良した場合、延長3キロメートルの改良が必要であり、概算事業費で十数億円が必要との試算結果となりました。

対馬市といたしましても、道路整備の必要性は十分認識いたしておりますが、現在の観光客の利用状況や、今後、大型の道路事業を控えており、現段階での実施は困難と考えております。

なお、議員が以前から一泊できるルートづくりのためには、観光地ルートづくりが重要と提案されておられることから、そのルートづくりのための質問であると認識しております。その考えは私も一致しており、滞在型の観光客をふやすため、対馬振興局とも連携して基盤整備事業、滞在型観光促進支援事業など、トレッキングコースの整備やサイクリングレーンの整備、観光資源の掘り起こし、観光メニュー開発などに取り組んでおります。

また、北部地域の活性化と将来のまちづくりを含めた観光道路網対策も進めていく必要があると考えており、今後とも観光客の動向を注視してまいりたいと思いますので、御理解のほど、よろしく願いをいたします。

次に、し尿処理の運用対策についてでございますが、初めに、本市のし尿処理の現状を申し上げます。

し尿及び浄化槽汚泥の施設への年間搬入量は、し尿で3万2,836リットル、浄化槽汚泥で1万1,055キロリットル、合計で4万3,891キロリットルで、2トン車のバキュームカーに換算いたしますと、2万5,101台が搬入され、処理されております。

おのおのの処理施設ごとでは、ことしの3月議会でも申しましたとおり、上対馬町の北部衛生センターの1日当たりの処理能力27キロリットル、豊玉町の中部クリーンセンターでは、1日当たりの処理能力23キロリットルで、ほぼ同量の処理量となっております。美津島町にあります厳美清華苑につきましては、近年の外国人観光客の増加に伴い、1日当たりの処理量も増加してきており、1日平均5キロリットルの浄化槽汚泥を中部クリーンセンターへ移送して処理を行っております。

これは平成25年度に策定しました対馬市一般廃棄物処理基本計画の中長期的対策で、市が所管する3施設で能力の不足分を相互に補完し、市全体の処理体制を構築するとの定めに沿って行っております。

このような現状を踏まえて、今後の対馬市の人口と観光客の推移とを勘案し、現在、処理量が不足している美津島町の厳美清華苑の処理能力増量を試算し、1日の処理量を、現在の60キロリットルから81キロリットルまで増量することで、対馬全体の処理稼働率が91.8%となり、各施設での稼働率が安定する方向で運用対策が図られるものと考えております。本年度は施設改良工事に向けて、施設周辺の環境影響調査及び設計業務を実施し、平成31年、32年度の2カ年で本工事を実施する予定としております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 通学路の安全対策と校内整備についてでございますが、まず初めに、通学路の安全対策についてお答えをいたします。

本年5月、新潟市において、小学校2年生の女儿が下校途中に連れ去られ殺害された事件は記憶に新しいところでございます。また、通学中の児童が被害者となる交通事故も全国的に、毎年のように起きております。本市におきましても、通学中の児童の安全確保は重要な課題となっております。

交通事故防止対策としては、平成24年に対馬市通学路交通安全プログラムを策定し、教育委員会、各小学校、警察署、道路管理者等の関係機関が連携し、必要に応じて、通学路の緊急合同点検を行っております。歩道整備や防護柵の設置、それから、議員指摘のブロック塀の安全性などのハード面や交通規制や交通安全教育のようなソフト面など、有効な対応を協議し、現地に合った対応策を講じているところであります。

通学路の安全点検実施については、交通事故防止に加えて、今回、防犯の観点から危険があると認められる箇所について、各学校に報告をお願いしているところでございます。これを受け、本年9月末までに、関係機関と連携した緊急合同点検を実施する予定としております。

次に、校内整備に対する要望についての対応でございますが、対馬市の学校施設は建築年数が古く、老朽化が著しい学校も多く存在します。毎年、学校からは多くの要望が寄せられ、振興計画に計上したり、維持補修費の中で対応したり、環境改善に努力しているところですが、学校数も多く、十分な対応ができていないのが現状であります。

学校施設もいろんなところが傷んでいる学校もあり、少しずつ改修しているところですが、なかなか追いついていかない状況にあります。9月補正予算にも、各小中学校の修繕経費を計上し、順次対応しながら安全・安心な学校の維持管理に努力しているところです。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 御答弁をいただきましたので、少し整理をしていきたいと思えます。

まず最初に、市長、私は行政報告についてと、私の意見をちょっと述べさせていただいたんですが、それについて、少し今後、定期的に船が動かされるのか、それとまた、最後に言いました協議会についてどのような、行政側では考えてられるのか、そこら辺を少し聞かせていただきたいというふうに思います。そこをまず1点、お願いします。

○議長（小川 廣康君） 混乗問題、通告外ですけど、答弁できますか。できればお願いします。

市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 1点目の混乗の今後の運航体制ということでございますが、この10月

の10日過ぎからは、月、火、水、木、これが定期化されることになっております。もう既に、運行ダイヤも発表をされているところであります。そしてまた、この正月の間は、12月が28日と31日でしたでしょうか。博多からの往復が運行される予定となっておりますし、今現在は、26席ではございますけれども、これをその繁忙期だけ、例えば、正月とか盆とか、そういうときだけ、2階席全部の78席を国内用として活用したいというお話も聞いているところでございます。

次に、この協議会の件でございますけれども、これまでも、協議会といたしましては、北部地区のほうで結成をしていただいて、この混乗の実現のために、いろいろとお力を貸していただいたところでございますけれども、今後も、今度は活用していくための、そしてまた、この航路が未来永続、存続させていくためにも、お力添えをお願いしたいという思いで、この協議会のほうも存続をしていただきたいというふうに、存続といえますか、新たに、また結成をしていただきたいという思いでおります。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 大変通告外で申しわけなく思います。観光の方面で関連になりますので、お聞きいたしました。

今、市長のほうからありました協議会の地元のほうでということでもありますので、我々も、その地元のほうで、一緒になって、協議会設置に向けて努力をしていきたいというふうに思っております。今後もこの船の定期便に沿うようなあり方について、また、行政側もひとつ、御努力をお願いしたいと思います。

それでは、質問に戻ります。

市長、今答弁延べられました千俵蒔山の件でございますが、道路の拡幅が非常に狭いのでバスが通れない。前回もこのお話はしたんですが、このバスが上まで行って、千俵蒔山の頂上まで行って、それからトレッキングというようなところも望まれるわけですが、私は対馬一の景勝地になるのではないかなというふうに思っております。

今少し、頭の中を整理しますと、やはり、上、中、下といったような大々的な観光地が必要ではないかな。そうすることで、地元の観光消費額も均等になっていくのではないかなというふうに思っているわけですが、これは私の考え方であります。そこら辺も考えると、どうしても上県町の千俵蒔山をルートにして改良していかなければいけないのではないかなというふうな思いです。非常に大きな予算がかかるという今、答弁でございましたが、そこをどうかクリアできるように、行政側で努力をしていただきたいというふうに思います。

朝鮮海峡が見える展望所になると考え、また、先ほども市長のほうから触れられましたが、千

俵蒔山の草原再生プロジェクトが2007年から立ち上げられておると聞いております。これは地域の方々に野焼きをされるというようなことで、一生懸命、地域を上げて取り組まれております。

また、風力発電事業も、民間事業が運営をされるようになりました。本当に大きな風力発電が1基設置されております。北部地域のランドマークとして一般市民に開放され、まだなお開放されておるところであります。また、先ほども市長言われましたように、パラグライディング大会、あるいはアジサイ祭り等、地域の方々の思いで継続をされているというふうに認識をしております。

このことをしっかりとらえられて今後の北部観光振興、そしてまた、地域振興策に行政側として一生懸命取り組んでいかなければいけないのではないかなというふうに感じているところですが、非常に予算面で厳しいところがあるということですが、市長、その予算がかかるから、外の方向で何か考えはないでしょうか。考えがありましたらひとつ、一緒になって考えていかなければいけないところですが、行政側のほうで、何かいい考えがあれば、また、その方向でいきたいと思っております。

非常にこの風力発電、大きな羽根が回っておりますが、対馬やまねこの昇り口から見ますと、ゆっくり回っているんですね。回転してるんですよ。これが本当に、北部の上県のランドマークというふうに、私は感じて見たわけですが、もったいないところだなというふうにも気づきました。そこでまた今回、質問をしたわけですが、なかなかこのような景観のいいところはないんじゃないかなというふうに思います。

中のほうには、烏帽子岳があります。上のほうに佐護の展望所ができれば、非常にいい観光ルートになるわけでありまして。そこら辺を市長、ありましたら、少し答弁をお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 議員おっしゃられるように、私自身も千俵蒔山からの眺望のすばらしさは十分認識しているところでございます。しかしながら、冒頭申しましたように、この井口浜から頂上までのルートが、勾配が8%から10%程度になるというようなことで、改良事業としては、なかなか厳しいものがあるというようなことでございます。

そういう中で、今後のコースと申しますか、改良していく中では、先ほど申しましたように、試算したところ、十数億円がかかりそうだと。まして、ここの土質は転石まじりのため、地盤条件がよくないということで、その対策も必要であろうというようなことを、担当課のほうとも話をしているところでございます。

そういうことでありまして、まず初めに、道路の改良に入る前に、トレッキングコース等を、今の現道をトレッキングコースとしてもいいし、また、ここに林道が入っているそうであります。

この林道を活用したトレッキングコース等を検討してまいりたいというふうに考えております。

なお、今、韓国人観光客は、約36万人近くが訪れておりますけれども、どうも担当部のほうと話をしておりますと、ただ、道路がないからかもしれませんけれども、今のところ、この千俵蒔山を訪れている韓国人観光客の方は、残念ながら、今は少ないといったような状況でありますので、今後、この千俵蒔山をもう少し、観光PRとして取り組んでいくことが必要ではないかというふうに考えているところであります。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 大体見えてきましたが、非常に多額の予算がかかるということでございます。

先ほど、市長のほうからありました韓国人観光客35万6,316人という数字でございます。そうして、前々回の答弁の中でありました1人当たり消費額、2万円前後というような話でした。そうしますと、70億円というような観光消費額が上がっているわけであります。本当、この観光客がいなかったら対馬はどうなるんだろうかというような、今のところまで来ております。そこに予算がかかるからだめですよということじゃなくて、やっぱり前向きに検討して行って、どういうふうにしたらいいのか。

結局、今言われました観光客が訪れてないということは、道路がないから訪れられないというような状況にもありますので、そこら辺もツアー会社あるいはバス会社等の考え方でそうなるんでしょうから、そこら辺をトレッキングコースにするのか。ある程度、井口浜のところ駐車場をつくって、どうやっていくのかというような方向性を見出していかないと、いつまでたってもそのままになりますので、そこら辺を今後検討されて、このルートにつきましては、ぜひぜひお願いをしたいというふうに思います。1項目めはこれで終わります。

続きまして、2項目めに入ります。

先ほど言われました中部、北部というのは非常に順調にいつている。しかし、この北部も東横イン、243名が入るようになれば、一集落が人口がふえるというような形でし尿が出るんじゃないかなというふうな、概算的な私の単純な考えですが、一部落というようなことになってくるんじゃないかなというふうに考えたら、やはり、今は順調でも、そこがオープンすれば、非常に厳しくなってくるんじゃないかなということも考えられます。

そういうところで今、厳美清華苑が、特にお盆にお正月は、非常に家庭の人方もトイレをきれいにしたいということで、くみ取り業者の方も非常に忙しい繁盛期になるわけですが、そこで1回、厳美清華苑に搬送ができないで、北部まで搬送しなければならないような状況があったというふうにも聞き及んでおります。そこら辺も、解消できるようになるためには、やはり80キ

口、これも今60キロで、120%マックスが幾らかわかりませんが、そのような状況だろうというふうに思っております。これを80キロにしても、さてどうなのかなという状況になってくるんじゃないかなというふうに思います。

非常に、し尿につきましては厳しい状況で、また、老朽化も乏しくなってきました。水だけじゃありませんので、非常に難しい状況になってきますが、対馬も、島が長いために3つ要るわけですが、島が細ければ1つでもいいわけですが、3つあるということで、非常に財政も厳しい折であります。やはり、厳美清華苑については、大々的に改修、改装、増築をされるように、強く望みます。そうしないと、業者の方も大変だし、あと、住民の方の生活環境の安全・安心につながっていかないのではないかなというふうに思いますので、行政は、それが市民に対するサービスですので、そこら辺は頭に入れて、今後、大々的な増築、改築等を考えていただきたい。

北部、中部については、今の現状でやって順調だということですから、まあまあ、あそこについてはいいですが、今度は、厳美清華苑の分を運び込むときの量がまた違うんですから、厳美清華苑がネックですから、そこをやはり、大きな改良、増築をされるのが望ましいというふうに思います。ぜひぜひ、2年、3年と言わず、1日も早く建設を、住民の皆さんの期待に沿えるようにお願いをしたいというふうに思います。

また、厳美清華苑の下にありますクリーンセンターですね。そこで生ごみを収集して堆肥をつくっていくというような事業がなされております。非常にいい事業であります。再資源の有効活用ということで、かっこいい言葉ではございますが、非常にそれが今、成り立っていないという現状じゃないかなというふうに思います。

非常に生ごみの出方が少ないので、その機械が機能していないというような状況の中にあります。そのこともひとつ、いろいろと検討されて、この2基も座っておる機械が1基しか稼働していないということですから、そこら辺も対策を考えるべきじゃないかなというふうに思います。

それから、厳美清華苑でし尿処理、ごみですね。堆肥化をしてあるわけですが、その堆肥化の肥料が非常に多く利用されなくて、活用されなくて、在庫が残っている状態です。今のところ、2万俵というような俵数で残っているということ、これが、1俵12キロのキロ数で、金額が100円で販売をされているというような話でございますが、当初、私が聞いたときには無料ということでしたので、そのときには、非常に順番待ちをするような状況で収集にこられていたというような状況で、100円になって、総在庫が残るようになった。なぜかな。

まあまあ、これは皆さんも考えてすぐわかる。結論は出ることなんですが、それ以上に、中の成分的な、非常になりかねない部分もあるんじゃないかなというふうな所も考えられるんですよ。そこら辺も検討されながら、そしてこの100円というのもネックですから、何とかこの100円、料金をなしで何か月間かは販売をして在庫を減らすというような計画も立てられて、

敷地の中にいっぱい積んであるんですよ。だから、そこら辺もやっぱり検討されて、そのまま来たものをどんどん積み上げるじゃなくて、何とか内部で検討されて破棄されるような状況をつくらなければ、たまるだけで、どうしようもないんじゃないかなというふうに思いますので、そこら辺を、部長でもいいですので、市長、ひとつどのように考えられるか、お尋ねいたします。

○議長（小川 廣康君） 春田議員に申し上げますが、先ほど、部落という言葉が使われましたので、今後、そういう注意をよろしく願いをしておきたいと思います。

市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 厳美清華苑の肥料の件については、担当部長のほうに答えさせます。

○議長（小川 廣康君） 市民生活部長、根メ英夫君。

○市民生活部長（根メ 英夫君） お答えをいたします。

まず、厳美清華苑で生産しております肥料につきましては、ありねよしという名前で登録表示をしまして、成分的にも確立された商品でございます。それについて、先ほど議員さんもおっしゃられたように、8月末現在で2万668袋在庫が残っております。

生産のほうなんですけれども、今年度は3,990袋つくっておりますけれども、大体2割、3割程度ぐらいしか、販売とか、無料での配布というのができてないものですから、年々在庫が残っていくというところでございます。

最近では、在庫のほうがちよっと多くなってまいりましたものですから、環境政策課としても、例えば、馬事公園等での使用だとか、公共施設での使用を進めたりとか、ボランティアのほうの配布を進めるとか、そういうことで、在庫のほうを少なくするというような取り組みをしております。

また今、議員さんのほうからおっしゃっていただきましたけれども、無料化するというところについても、ちよっと検討していかなくちゃいけないんじゃないかなというふうに考えてございます。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 部長の担当部のほうの部署での考え方というのはわかりました。非常に前向きにそういうことを検討いただいて、何とか結論を出していただきたいというふうに思います。

それと、中部、北部、特に北部ですが、北部、ごみの中継所ですね。中継所のこの人員の配置について、少し質問したいんですが、人員について非常にごみを。これもお盆やらお正月の時期につながるんですが、手不足になるような状況のところが見受けられます。私も何回となく行きましたけど、そういうようなところも、今後、現場と協議をしながら、繁盛期のときには1人人員をふやすとか、そういうような考えで運用していただきたいというふうに思います。

それでは、2項目め、これで終わりました、3項目めにいきたいと思います。

先ほど、教育長のほうから質問はありました。それと、きのうもいっぱい質問、答弁がございましたので、非常に同じような答弁になりますが。

1つ、通学路についてお尋ねをいたします。

校内ではブロック塀は少ない。それから、きのうちょっとおっしゃいましたが、卒業生が記念碑としてつくったいろいろなものが、高さが2メートル、3メートルのものがあると。そういうものについて、余り支障はなかったのかなというような報告、答弁でありました。そういうところはまた、難しい問題もありましょう。しかし、そこはそこで、子供たちが遊ぶのに危険性がなければ問題はないというふうに思いますが、特に、通学路で、通学をしているところのブロックの倒れかかったようなところとか、そういうのが少し見受けられますので、そこら辺の改善策は教育委員会じゃなくして、ある意味これは、新聞にも報道されておりましたが、国の補助金をいただけるなら、そのような形が望ましいというような報道をされておりました。

点検をされて、美津島町の神社から鶏鳴小学校に上がるのところの部分に、もう1年ぐらいになるんですかね。1メートル20ぐらいの高さで、ブロック塀が13メートルぐらいの部分倒れかかっておりますので、危険ですよというコーンは置いてありますが、なかなか傾きがひどくなったときには危ないですので、そこら辺も点検をされて、持ち主の方と協議をされるなり、また、何かの対策で張り紙をされるなりしていただければというふうに思います。まだまだ危ないところは、危険箇所はあると思いますが、今から点検をされてやっていただきたいというふうに思います。

それから、もう時間がありませんが、今、観光客の問題で、非常に比田勝の国際ターミナル付近は、3時半から4時半、5時にかけて非常に韓国人観光客が多いわけですが、そこを子供たちが下校するわけです。ちょうど下校時間に、小学生高学年が下校する時間帯なんですね。西泊、泉というところはバス通学です。しかし、一番子供たちが多い古里がそこを通るわけです。非常にいろいろな事案も発生はしておりますが、事件にはつながっておりません。

そういうことで、これからもこの観光客がふえ続ける中で、対策をひとつ重んじなければいけないのではないかなというふうに思うんですが、教育長にいい案がありましたら、学校側からも話を出てるんじゃないかなというふうには思いますが、私としては、先生、これは日韓交流で手をつなごうとか、そういう問題はいいんじゃないですかというような話はいたしましたけど、それが事件につながれば、大変な問題になりますので、そこら辺の対策を今後していかなければいけないのではないかなと思います。教育長の考え方を少しお聞きして。

○議長（小川 廣康君） 時間がまいりましたので、簡潔にお願いします。教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 対馬島内でも許可なく写真をとるであるとか、体にさわるとあるとか、

車に誘うであるとか、そういうことが起こっております。それに対しましては、今のところ、ポスターを、例えば国際ターミナルであるとか、宿泊施設等にポスターを掲示をして、そういう行為をやめていただくようお願いをするであるとか、旅行会社を通じて注意喚起の文書を、配布をするように、今、準備を進めております。

以上です。

○議員（4番 春田 新一君） 以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで春田新一君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 再開を11時10分からといたします。

暫時休憩いたします。

午前10時51分休憩

午前11時07分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き市政一般質問を行います。

15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 15番の大浦です。今年の3月までは、私は未来研究会という会派の中で活動してきたわけですが、今年4月から清風会と合流をいたしまして、現在、清風会の会員となっております。

特に、渕上会長が江戸時代の朝鮮半島と対馬の関係、そして、反映されたその対馬藩のことを基本に、今後もそのことを強く取り組んでいきたいというふうな思いでございまして、私もその方向に勉強をしていきたいと、かように思っております。

それでは、一般質問ですが、実は、7月1日、今年、峰町の陸上競技場で全島の陸上大会がございました。その折に巖原のある方が、豪雨による避難勧告があったと、そして、山間部におるために、やはり危険を感じ避難箇所へ参ったと、これは、交流センターの場所は、何階かわかりませんが、そこに行くことで出向いたが、現場ではその表示もされておらず、どこに行ってもいいやらわからんというふうなことをかなりぼやいておられました。

当時、ちょうど副市長もおられまして、多分そのことを耳にしておると思うんですが、それはそれとして、話といたしましては、それから月がたって、7月の西日本の集中豪雨によるこの大災害、これを私、見たときに、広島においては土砂災害、生き埋め、非常に恐ろしいことであります。

それと、岡山においては河川の決壊による増水、愛媛においてもダムが決壊して、国土交通省

の処理として放流水を大雨の中に、川が高水位にありながらダムの水をさらに流すという非常に考えに及ばない災害の悲惨さを見たときに、以前と違うなど、以前は1時間当たりの降水量は100ミリをそう簡単に上った事例はなかったんですけども、最近はそれを軽々く超えまして、120ミリというふうなことを、数字を私は聞いた覚えがあります。

今回の一般質問は、対馬地域において、その6月30日に避難勧告があったようですが、その辺の指揮、要は何に基づいてどういうふうなことを対応されたかというふうなことをまずは聞いてみたいと、そして、今後の心意気も島民みずから災害の警戒というふうなことに心して考えを変えにゃならんだろうというふうな思いで質問に立っております。

それから、7月の26日、清風会の政務調査で韓国に参りました。これは、江戸時代、朝鮮通信使の日本国へ海を渡って来るわけですが、その当時の船の、これを韓国政府といいますか、韓国としては復元するというふうなことで、2億5,000万の予算をかけて、今年10月の中には完成させる勢いで取り組んでおりました。その姿を見まして感銘しました。

そのときに、対馬釜山事務所の職員さんが随行されて、一緒に行動をともしたわけですが、その折にこのようなことを発言されました。最近の韓国の観光客より、釜山事務所に対する苦情が非常に多いんだと、心配することは、一つの今の流れが変わるような心配をすると、この島に、対馬に喜んでいくようなことではないような口ぶりでありました。

私は、それが気になりまして、どういうことがあったのかというふうなことをお尋ねいたしまして、後日、その資料を送るということで、その資料をいただいております。

担当部署において、その資料も持たれて、市長にも手元にあると思っておりますが、この2件につきまして、まずは私の申し上げた趣旨に伴い、市長の御答弁をよろしくお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大浦議員の質問にお答えいたします。

まず、1点目の市の危機管理体制についてでございますが、対馬市内では6月27日から断続的に雨が降り続いており、29日午前零時20分に長崎地方気象台から下対馬及び上対馬に大雨警報が発表されたことから、直ちに災害警戒本部を設置いたしました。

災害警戒本部において情報収集に当たる中、29日午前2時5分には県及び長崎地方気象台から土砂災害警戒情報が発表され、次いで午前2時13分に下対馬に洪水警報が発表されました。

土砂災害警戒情報とは、大雨警報後の発表後、命に危険を及ぼす土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況となったときに、市町村長の避難勧告や住民の自主避難の判断を支援するため、都道府県と気象庁が共同で発表する情報であります。

さらに、河川の状況を示す流域雨量指数について、午前2時30分には久根川の値が9.9まで上昇し、同河川で氾濫が発生する恐れが高い基準である9.0を超えるに至ったことから、午

前3時に久根田舎地区を対象として避難勧告を発令するとともに、同地区への防災行政無線で伝達を行ったところであります。

その際、発令時刻が深夜であり、雨が降る中で屋外へ避難した場合は、かえって危険を伴うことから、2階などより安全な場所への屋内避難を行うよう呼びかけを行ったものであります。その後、雨は次第に小降りとなり、午前5時33分に下対馬の洪水警報が解除され、同日午後1時9分まで全ての警報等が解除されております。

被害状況につきましては、巖原地区では、人的被害、物的被害とも報告はなく、上対馬地区で崖崩れによる道路の通行不能箇所の発生が1件となっており、幸いにも人的被害等の大きな被害には至らずに済んだところであります。

大浦議員の質問の所が、今、7月1日にその情報を聞いたということでありますけども、実は、6月の30日の9時にも、今度は巖原地区のほうで避難勧告を出しておりますので、どちらのほうかわかりませんが、御報告をいたします。

次に、韓国人観光客の苦情についてでございますが、議員がお持ちの資料につきましては、当然でありますけども私も目を通させていただきました。

資料は、対馬を訪れた韓国人観光客から対馬釜山事務所に電話やホームページ上への書き込みで寄せられた苦情が箇条書きで記載されたものであり、その内容は、市内の宿泊施設や飲食店、バス乗車時に韓国人観光客が不快な思いをした体験談の苦情が9件記載されたものであります。

このような韓国人旅行者から苦情等の連絡があった際には、観光交流商工部から、または観光物産協会を通じて事業者へ情報提供をし、改善のお願いをするなどの対応をしておりますが、理解はいただくものの、従業員の接客対応につきましては、民間の企業努力に委ねる部分になるところでもあります。

資料の中に、親切さの面で本土とかなりの差があったとのホームページへの書き込みがありますが、私は、対馬の方々本土の人より韓国人に対して決して親切ではないとは思っておりません。

この資料は、韓国人旅行者が対馬観光で接した方々の対応で不快な思いをしたことばかりを集めたものであり、観光物産協会が昨年度実施したアンケートの結果では、不満を感じた方は少ないことから、対馬の人々からの温かいおもてなしや心を開放するような大自然、新鮮な海産物を使った食事など、対馬で非日常を感じ、癒されて帰られる観光客も多くいると感じております。

しかしながら、最近の旅行形態は団体から個人や小グループにシフトしてきており、ブログやツイッターなどのインターネットの情報を事前に把握をし、来島する若者も多くなってきており、ささいな苦情の一言が、現在のネット環境社会では大きな社会問題となったり、対馬への観光意欲の減退につながることも考えられます。

今後は、対馬にお越しいただいた観光客の皆様に満足して帰っていただくためにも、対馬市民の皆様がおもてなしの心を持って観光客に接することができるよう、対馬総おもてなしの体制づくりを目指し、観光事業者の皆様とともに取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） どうもありがとうございました。

今のお話の中、それ以外のことで、私のほうから、わからない点をちょっと教えてほしいと思います。

担当部署の、危機管理のことなんですが、地域安全防災室を設置されているんです。それによってこの危機管理体制の指揮をとっていただくと、その中の室長さんとこの間お話をお聞きしたんですが、実際に長崎の地方気象台、ここのほうから通じて、自治体への警戒、もしくはそういうふうな大雨情報のことを知らしめて、そこで避難勧告をする、避難指示をするという判断を、最終的に自治体が判断するわけでしょうか。

警戒本部をつくった場合、説明では、まず、市長、副市長、総務部長、そして消防署から派遣職員が1名来た態勢の中で臨むと、こういうふうに説明があっておりますが、6月30日、あるいは29日のその時点において、この態勢というのはつくられたかどうか、そこらあたりをちょっとお尋ねいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 6月29日、30日のその態勢につきましては、担当の部長のほうから答えさせます。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 大浦議員の質問でございますが、6月30日の災害発生の際の警戒本部の態勢はとれていたかという質問でございます。

地域防災計画におきましても、態勢は、今、議員が申し上げましたとおり、そのような陣容で態勢をとるというふうになっておりますが、市長、副市長に関しては自宅のほうで待機していただいて、我々と24時間いつでも連絡がとれるような形をとっております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） それはそれで、私は、指揮系統がしっかりしておればいいと思います。

それで、それでわかったんですが、対馬地区において、土砂災害警戒情報を気象台と県の防災課のほうで協議されて、そういうふうな情報を流すというふうなことも耳にしておりますが、こ

の情報に対して現地に、地図がございます。

そういうふうな危険箇所が起こるであろうという、平成28年に、各世帯にこれは配ったというふうなことで、危険箇所を、あなたの裏山から土砂が流れ込む可能性がありますよということをお知らせするように、私もその資料といいますが、図面を、実際自分のことを含めて見たことがなかったものですから、これはあかんなど、ちゃんと目にするがなと思ったんですが、これは、現地調査か何をされてこの根拠というのはつくったんですか。その根拠の裏づけを教えてください。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 平成28年に市のほうで作成いたしました土砂災害のハザードマップの作成において、現地調査の上作成されたかという質問でございますが、県のほうで危険区域等に関しては調査等を行ってまいりますので、そのような情報をもとに市のほうで作成したものでございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 今の言葉では少しわかりにくいんですが、要は、裏山が非常に急峻であるが、そこから崩れ落ちるそのことが見込まれますよというふうなことが、現場の中で十分チェックされて、そういうふうなことが一つ一つあったのかということをお知らせのわけで、その情報とかいうふうなことじゃなくて、あのマップのつくり方の根拠です。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） マップの作成の仕方ということでございますが、県が指定しました土地の形状であるとか、地質であるとか、そういうのに基づきまして危険箇所、区域等を設定してまいります。

今回のハザードマップの作成に当たって、直接現地踏査、調査等を行って作成したものではないかとお聞きいたします。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） それなら、私を感じるのは、本当に危険な場所とそうではない場所もあるかと思えます。

ですから、対馬においては山が岩です。岩山が多い中で、なかなか地すべりが少ないと思うけれども、岩山の上に土が盛った状態であれば、それがすべるわけですが、危険箇所というのがある程度、特に担当室長、また、消防のほうと全体を、特にやっぱりここは危険であるぞというふうな、やはり再度、私は、チェックというか、本当の現実を知るような指導をするようなことは再度必要じゃないかと思えますが、その辺は部長、どう思われますか。

県の資料情報だけで簡単にあの赤い線を引いたぐらいじゃ、いかがかなというふうなことです。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ハザードマップの作成に関しましては、先ほど申しましたような整備の仕方になろうかと思えます。

議員おっしゃっているのは、机上の話ではなくて、現地を確認した上で、そこにお住まいの市民の方、そして、危機管理部署等、情報を共有すべきじゃないかという趣旨の御意見かと思えます。

ハザードマップ自体が、そのような危険箇所を市民のほうに情報を流して、みずからお住まいの区域がこういう場所にあるんだということを、ひとつ認識をしてもらうというのも一つの目的でございます。

今おっしゃった部分は、確かに私も必要であろうというふうに思います。

ただし、全庁的にそれが必ずすぐにできるかということになれば、難しい部分もあろうかと思えますが、そのあたり、先般も議会のほうで質問がございましたとおり、最後は自助、共助ということになりますので、そのあたりの周知、啓発というのは十分、防災担当の部署としてやっていくべきことであるし、大きな責任であろうというふうには認識をしております。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） その辺はそれでわかりましたので、やはり、本当の災害が起こる見込み、考えられるような場所については、十分な精査といいますか、そういうふうな調査とこのをやるべきであろうと私は思います。

これは消防署のほうからいただいた資料なんですけど、この近年、大雨等による避難勧告が30年に、この6月の29、30、そして、28年度においては7月、そして9月、2遍ほどあっております。

もう一つ注目するのは、27年の9月1日、これは瀬の大水害が起きたときのデータといえますか、これを私は、今回の一般質問に関連しまして調べておたらこのことが出てきたわけですが、ここの中に当時の担当というよりは、かかわった方はおるかどうかは知りませんが、幾つかその辺につきまして問いますが、通告の中身の関連ということで、わかっておられる範囲で答えてほしいと思います。

まず、瀬の集落に27年9月1日、ここに下対馬大雨洪水警報が流れておるわけです。これは31日から1日の総雨量が142ミリぐらいあったが、下対馬の一部においては夜中の2時ぐらい以降に83ミリも集中豪雨が発生したと、これが今言いますような瀬で起きた大水害の、大災害の実態の情報でございます。このときに、対馬市、総務部のほうでの把握の状況を、わかってる範囲教えてください。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 平成27年9月1日の災害発生時の総務部の把握状況ということでございますが、どの範囲でお答えすればよろしいでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 長崎地方気象台より下対馬大雨洪水警報が出されております。これに関して、市の災害対策本部として、警報が発令するわけですから、これをどのように把握されておったかということです。夜中の2時にこれは出ております。2時に書いております。2時7分。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 当日はたしか既に注意報等も発令されていたというふうに記憶しております。当然、夜中に警報に変わる可能性があるという場合におきましては、防災担当職員が市役所のほうに詰めて、常時、気象台からの情報を確認するようにしております。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） それが私は基本だと思うんですが、当日において、急に2時に、集落に流れる川からかなりの増水で床下浸水が始まったということでありまして。

お話は現在、消防団の分団長さんから、きのう、おととい、どういう状況でありましたかと、そうしますと、2時ぐらいの時間に漁船に乗っておられる方々が、2時に出漁することで起きておったと、たまたま。そしたら、それどころじゃない大雨が降って、瀬の川は氾濫して、そして、内山から豆殿に抜ける方向の左側に橋があります、村に入る橋が。あの橋の欄干を洪水で超えたそうです。

それで、これは、私は知っておかないかんと思うんですが、避難箇所に行く前に人が動かれんような格好になつたらしい。そして、どうしたかということなんですが、お話を聞きますと、市と、それから、消防団のほうとのつながりは全くない中で、瀬の区、区長さん、そして消防団、分団、が緊急にこの事態を、集落の一大事という判断のもとに対応されたと、このようなことを聞いておったんですが、そのとき、市についてはこのことを把握されておったのかということをお尋ねします。

過去のお話ですから、いろいろ言うことはありませんので。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） その瀬の洪水のときの区長の判断、消防団の行動について、市は把握をされていたかということでございますが、この折にも防災担当と区長、今お名前が出ましたが、消防団の方とは連絡をとっていたというふうに私は記憶をしております。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 私が確認とったところ、一大事が発生したわけですけども、そ

の対応はなかったという話で実際はありました。

それも、聞いた、聞かんの話はいいんですが、その次が、私は皆さんに伝えないかんと思うんですが、区長さん、区の組織と消防分団が一体となって、まず避難箇所に誘導ができないと、あれは「ふれあいセンター」という名称ですか、橋が水超えとつとやから、あの川をです、県道を超えたそうです。

それで、集落の高台といいますか、安全な場所を、了解をとって、個人の自宅です。そして、独居老人や病人がある世帯の方々を早急に移動させたと、もちろん消防団の役目ですけども、そういう対応をされたそうです。

まずそれをして、あの方々は、各民家の居住上安全な場所に、承諾を得て、そこへ全部移動させたと、それ以外の方はそのまま自宅におる中で、外に出れば人間の身長まで水が流れるような場所もあったそうです。大変な話なんです。

それで、水が引くまでのことを、これは命からがら助かったというふうな談話を聞きました。

だから、この一大事に、翌朝、被害が出た後のことでも出てまいったことは耳にしたことはあるんですが、当時の緊張な場面に、そういうふうな指揮系統が、本当に把握しておったのかなというふうなことが、部長は、やっとするはずやったと言うけど、そうではなかったような話も聞きました。

ですから、恐らく対馬でこういうふうな災害が、50年に一遍、私も聞いたことないです。雑知の一部で大きな水害はありましたけども。

ここについて、非常に消防団組織が村の一大事に対応できる考え方なり、老人、あるいは病人を一番先に安全な場所に移動させたという話やっただす。だから、すばらしい指導がなされておるなというふうに思いました。

その辺を、私は、対策本部ということができれば、これは少し過去の事例は甘かったんじゃないかなというふうな見方しているんですが、今後は、今申し上げましたとおり、本部を設定して、市長以下指揮官のもとにやる、これでいいんですが、過去の反省は、私はかなりあると思うんですが、部長、その辺、後で聞いていませんか。全く村に接点がなかったそうです。

その辺はちょっとやっぱり問題であったんじゃないかなというふうな指摘で、この件はとどめますけども。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 私の答弁が言葉足らずで誤解を生んだかもわかりませんので、訂正をさせていただきますが、その当時の瀬の区長さん、そして、消防団の判断、それは、先ほど私申し上げましたとおり、災害現場における自助、共助が機能したというところで、それがまさしく市が目指すところございまして、このときの災害の発生のスピードというのは、今、議員御指

摘のとおり、過去にないような時間経過で大きな災害に発展しております。

そういう場で、果たして、役所にいながらして、その状況を判断をして、適切な指示が出せるか、そこまで指揮命令を及ぼす必要があるのかというのは、私は疑問だと思います。まさしく、今、瀬に限らず、ほかの区域におきましても、それぞれ消防団はそのような活動をしていただいております。地域の足腰の悪い方であるとか、水が出るような場所にお住まいの方があれば、そういう方を優先的に避難させたりとか。

基本的に、私どもの説明不足なんだろうと思いますが、避難準備情報を発令して、市が指定しております避難所へ必ず避難をしてくださいということではございません。その状況状況に応じて安全な場所に避難をしてくださいというのが、我々の考えというか、その情報発令の趣旨でございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 私が今回、今の事例を出したのは、非常に大切なことであって、これを皆さんによくよく知らせる必要があると、思ってもおらないことがあるということ、あったということを、これを認識することが今後大事なことであると、1時間に100ミリを超えるということは、これは必ず災害の発生する基本の要領です。

それが地球温暖化の中で、仕組みは恐らく、夏場の高気圧が、太平洋高気圧が30度を超えて、水蒸気が空気中に積算し、熱帯低気圧でそれを引っ張っていくというふうなことを聞いたことがあります。それが今後、地球温暖化の中でさらに進んでいくことが考えられるということで、災害に対する認識を変えにやならんというふうなことで、そういう思いで申し上げております。それが一つ目の話の結論でございます。

それから、韓国の観光客に対する苦情を、対馬釜山事務所の職員さんが申されたと、市長の答弁では、そうではなくて、そんなに対馬島民の皆さんが言われるようなことではないというふうなことも理解はされる場所があるんですが、ただ、韓国サイドと対馬サイドというのは、非常に解釈がわかりにくいところが確かにあります。

それで、そのの所長さんも対馬に国際交流員でおられたお方でございます。ベテランです。そして、今の現実、現状を知っておられる方が心配するというのは、それなりのことが発言なり云々で、韓国側の国民の中であっておるということを忘れてはならんと思うんですが、市長、その辺は双方やっぱりよう意見を、真の意見を聞き取る必要があろうかと思えます。

それで、ちょっとお尋ねします。国際交流員の職員さんが、そういう対馬との窓口は観光交流部だと、課長は、以前は二宮さんやったと思いますが、今は平間さんですか、平間課長さんですか、その方が担当でしょう。そのの横の連携というのは、市長が存じなければ部長でいいんです

が、そういうふうな意見交換というのはしょっちゅうやっておるんですか。それとも、そうでないんですか。ちょっとその辺の実態を教えてください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、市の釜山事務所の副所長、そして、所長が観光交流部の担当課長というふうになりますので、ここは、私から見た目ではうまく機能をしていると、話はよくされているというふうに感じているところでございます。

それで、私の答弁の中で先ほど申しましたようなアンケートの結果におきましては、平成29年7月から平成30年の2月の間に、合計1,037名の方にアンケートをされておりますけれども、満足、もしくは普通が90数%というような結果が出ているというようなことで、この今回苦情が上がったような方々ばかりではないと、やはり、そこには対馬の市民の方々が手厚いおもてなしをされたことも忘れてはならないというようなことを申し上げた次第であります。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） このような会話もしたわけですが、今、韓国と北朝鮮の融和ムードの中で、観光ルートが変わる可能性がありませんか、これは北朝鮮の景勝地を韓国国民は見たいというふうなことは以前から、金剛山、「きむだんさん」とか言いますが、ここらに近い将来移るんじゃないかというふうなことは想定していました。

ですから、対馬そのものに今後減ってくることも含め、その副所長さんですか、心配されてきました。だから、その辺をいつか、そういうふうな真の声を、また市長が聞く機会があれば、ゆっくり話されたほうがいいと思います。

それと、私、ついでに申し上げないかんことがあるんですが、対馬に来る、昨年35万人を超して云々というふうな数字の中で、県内の離島が、この観光客の誘致を進めていこうとしている状況を市長は把握されておりますか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 県内の他の離島がということで、恐らく外国人観光客のことだろうというふうに解釈して答弁いたしますけれども、私のほうといたしましても、やはり他の離島もキリスト教の関連資料とか、そういった面で、韓国人の観光客、要するに外国人の観光客の誘致を、いろんな意味で誘致をしているというところは理解しております。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 最近、長崎のほうで、県の猟友会の総会があったわけですが、その折に、平戸の会長さんは、平戸市の商工会議所の会頭であられますが、対馬に盛んに来ております。聞くところによれば、JR九州、これはビートルです。

ビートルは以前、平戸から博多に就航しておった経緯があるんですが、とりあえず不定期で平

戸に釜山から引っ張って、そして、将来は定期の航路を結びたいという方向で動いております。

やはり、対馬振興局長がいつか申されたことが、ほかの離島の皆さんは、対馬の実績を本当にうらやましい格好で見ておりますよと、それは非常に幸せなことでありますが、よその皆さん、どうかして自分の島に人を引き込もうとする努力をしようとしておりますので、そのことを見習いながら、今来ておる観光客があふれて来ているんだということじゃなくて、積み上げの中で、現在は旅行会社と船会社の力でこれだけの数字を、現在は生んでいると思います。

それで、流れが変わっていけば変わりますので、その辺を担当部署としては十分認識をされて、職員にそういうふうな島内でのいろいろな問題があれば、やはり、一つ一つ解決していく、このようなことに努力をお願いしたい。

そして、最後に、シャトルバスのことが書かれておりました、中に。これは市長が現状をわかれば、その苦情に対する現状、これは、わかれば答弁願います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このシャトルバスにつきましては、議員御存じのように、市内の市民の方々が今、韓国人観光客の拡大によって乗れないケースが出てきたというようなことから、金、土、日、月のこの4日間に限って、日に1往復をしているところでございます。

そのほかに、恐らくこの韓国人観光客の関係で、急に海のほうがしけて、本来、厳原港を出港する予定であった船が、比田勝港からの出港というように変更になった場合は、前日にそれが発表された場合は、その船の航路事業者によって、この厳原から比田勝までを責任持って対応をするという事業者の方もいらっしゃるし、また、それはしていないという事業者もいられるようでございます。

しかしながら、そういったところで、かなりいろいろと苦情が発生したということは私のほうも聞いておりますので、このことに関しては今後、事業者等や県、そしてC I Q、対馬市等のメンバーが集まった運航調整会議等において、こういった航路変更を行う場合については、変更を行った区間の交通手段に関して、航路事業者の責任で対応をしていただきたいというような申し入れを行っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 時間が参りましたから、これで質問を終わります。

○議長（小川 廣康君） これで、大浦孝司君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 昼食休憩といたします。再開は午後1時ちょうどといたします。

午前11時57分休憩

午後1時00分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 皆様、こんにちは。2番議員の伊原でございます。本日は、1点目に、「本市における災害発生時の初動体制の確立」として、対馬市地域防災計画から、休日夜間における緊急連絡体制の実態、また災害復旧等における地元事業者との協定、2点目は、「燃油価格の是正について」、本土並みの販売価格への提言について質問させていただきます。

それでは、1点目の、「災害発生時における初動体制の確立について」でございますが、7月上旬、西日本豪雨により16府県にまたがる広域災害が発生し、亡くなられた方や不明者を含めて240名以上の甚大な被害をもたらしました。阪神大震災、新潟中越地震、東日本大震災、2年前の熊本地震に次いで、特定非常災害に指定をされました。

9月4日に発生いたしました台風21号は、四国から関西、東海、北海道に接近し、多数の死傷者や在宅被害などをもたらしました。また、9月6日の未明、北海道では、震度6強の地震が発生し、大規模な土砂崩れなどにより、悲しいことに多くの方々が犠牲となり、震源地を中心に甚大な被害になったことは記憶に新しいところでございます。

さて、本市では、6月30日の未明の集中豪雨、台風7号により、厳原市内の家屋を含め、農林道、市道や河川など市内161カ所に被害が発生をしております。幸いにも人的被害の報告はなく、安堵しているところでございます。

さて、我が国では、地震・台風・大雨などにより、毎年災害が発生しています。万が一災害が起こった場合、物的・人的被害の2つに大別され、被害を未然に防止するため、対馬市地域防災計画が、平成16年3月に策定されています。この計画書を確認いたしますと、基本計画・震災対策・資料編の444ページで構成され、完成度の高い内容となっております。

ここで1点目の質問です。災害対策基本法の規定に基づき、対馬市防災会議が設置されてありますが、直近の会議概要と回数についてお尋ねをいたします。

2点目でございますが、災害は、平日日勤帯に限らず、休日や夜間帯に発生いたします。このことを踏まえ、休日夜間帯の災害発生時の緊急連絡体制はどのように行われているのかお尋ねをいたします。

3点目でございますが、災害発生時の復旧活動・避難誘導體制についてですが、土石流入などにより被害が生じた場合、重機での復旧作業が必要となります。このためには、県建設協会対馬支部との協定は締結をされているのでしょうか。

さらに、復旧には24時間体制での活動や作業が想定されます。このためには、重機や照明な

どの発電機等への燃油供給は必須でございます。県石油商業協同組合対馬支部との協定の締結はいかがでしょうか。

また、避難指示発令での避難所への食料供給支援体制として、例えば、対馬市商工会との協定など締結されているのでしょうか。

このように、災害発生時の初動時から避難誘導、ライフライン復旧など一連の流れの中で円滑に行えるよう、組織としての機能は万全の体制でしょうか。本市の取り組みを含めた体制のあり方について、市長の御見解をお願いいたします。

2点目でございます。燃油価格の是正について。

我が国の原油の8割以上が、約1万2,000キロ離れたサウジアラビアなどの中東諸国の国々から輸入しています。ペルシャ湾内で原油を大型タンカーに積み込み、ホルムズ海峡、マラッカ海峡を経由し、約1万2,000キロ離れた中東からのオイルロードを片道約20日以上経て、元売り大手のそれぞれの製油所に輸送をしています。

製油所では、さまざまな製品に精製加工後、タンカーや鉄道で二次基地の油槽所に移された後、タンクローリーにて全国のサービスステーションに輸送され、一般車両や船舶等に供給される流れとなっています。

本市への輸送経路ですが、本土との二次基地の油槽所から小型タンカーで長崎県石油商業協同組合対馬支部加入の元売り3社が設置しています市内3カ所の油槽所の大型の貯留タンクに、ガソリン・ハイオク・重油・灯油・軽油の5種を貯留し、3社直営店及び関連の市内27カ所のサービスステーションにタンクローリー等で供給をしております。台風などによる海路寸断や、燃油の安定供給に資するため、市内元売り3社の油槽所の備蓄量は約3カ月分となっております。

さて、燃油の本土との価格差は、海上輸送費、安定供給のための市内3カ所の油槽所の維持管理が主な増高経費となっておりますが、国のガソリン流通コスト対策事業としまして、通常の販売価格から値引きをして販売した場合、離島ごとに定められた値引き額の助成制度が定められております。

平成30年度離島ガソリン流通コスト対策費でございますが、本市の場合、ガソリン1リッター当たり10円で、一番高いところでは、東京都の母島で70円、同じく父島が55円となっております。この離島ガソリン流通コスト対策事業費は、北海道から鹿児島島の173の島々に適用されていますが、リッター当たり7円から70円で、地理的・距離的要件等でばらつきがございます。

また、販売店の運営経費等に対する助成といたしまして、離島ガソリンスタンド等支援事業があり、前述の値引き販売を行っている販売店の法定検査や設備機器の補修改修等の費用、年間45万円以内の支援事業もございます。

いずれにしても、本市の場合、燃油の安定供給に資するための油槽所の維持管理費が燃油価格に大きく影響を及ぼしているのが現状と言えます。原油価格は、中東13カ国加盟の石油輸出国機構により、生産枠の設定や価格の安定が協議されていますが、原油輸入の8割を占めます。中東情勢によっては、価格変動があり、近年の国内の燃油価格は、やや高め之感があります。

それでは、ここでガソリン1リッター当たりの具体的な金額体系について資料を準備しておりますので、資料で説明させていただきます。ちょっと予算の関係で小そうございますけど、確認できますか。

この資料は、ガソリン1リッター当たりの152円の場合の内訳でございます。下に本体価格84.2円、それからガソリン税率53.8円、その上の石油石炭税、これは2.04円、それから温暖化対策税、これが0.76円で、この本体価格、ガソリン税、それから石油石炭税、温暖化対策税に消費税が加算され、全体で152円のうち税金がおよそ45%、これが67.8円という状況でございます。

軽油につきましては、ガソリン同様の税が加算されておりますが、ガソリンに比較して30円程度安くなっております。

また、灯油には、この石油石炭税、それから温暖化対策税の2点でございますので、他の製品より少し安価となっております。

税金を支払うのは国民の義務ではありますが、燃油に対する消費税は、3つの税を含んだ価格に課税され、二重課税であることから、石油業界からは見直しを求める要望があると聞いていますが、残念ながら改善されないまま今日に至っているのが現状でございます。

なお、ガソリン税、石油石炭税、温暖化対策税は、石油元売りで支払われ、消費税につきましては、小売店に支払われる仕組みになっております。

前述いたしましたように、台風などによる海路寸断などが考えられるため、車両や船舶等への供給停止が見込まれることから、元売り大手の直営店が設置した市内3カ所の貯留タンクの耐用年数は20年から25年で、1基当たりの更新費用は1億円に達すると言われております。特に、高齢者等への冬季の暖房熱源の灯油配達などを含め、御家庭や車両等への安定供給のため、3者直営及び関連のサービスステーション27店舗の存続は不可欠と考えております。

ここで質問でございますが、燃油の販売価格を本土並みに引き下げるため、改正離島振興法における燃油流通コスト支援事業及び特定有人国境離島地域における資源エネルギー庁の離島活性化交付金を活用して、流通コスト削減、油槽所の維持管理等の支援策といたしまして、本市を含む離島振興法75地域254の指定有人島、また、有人国境離島法適用の15地域71島一体となって、本土並みの価格是正に向けた取り組みが求められております。

市長のリーダーシップにより、関連の離島地域とともに、対馬から情報発信をお願いしたいと

と思いますが、いかがでしょうか。市長の御見解をお願いいたします。

なお、漁業用に使います燃油に関しましては、軽油取引税の免税措置が既に講じられていますので、今回は陸上の燃油コスト削減に係る支援策に特化した質問といたします。また、プロパンガス事業につきましては、次の機会に考えております。

以上でございます。よろしく願いをいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 伊原議員の質問にお答えいたします。

まず1点目の、災害発生時の初動体制についてでございますが、災害対策基本法では、市町村の地域防災計画を作成し、その実施を推進するほか、市町村長の諮問に応じて、防災に関する重要事項を審議するため市町村防災会議を置くこととされており、当市でも国、県、市及び指定公共機関等の職員から委員を任命し、対馬市防災会議を設置しております。直近の開催状況といたしましては、平成28年11月30日に開催し、対馬市地域防災計画の修正と長崎地方気象台による気象に関する講演を実施しております。

計画の主な修正内容につきましては、災害時のボランティアセンターの設置等に関する修正、避難行動要支援者と支援体制に係る規定の追加、県による土砂災害警戒区域の指定の追加、その他時点修正等を行っております。

なお、地域防災計画は、本市の防災に係る諸施策並びに計画を総合的に網羅し、体系的に位置づけたものという計画の性格から、個別分野の施策や計画につきましては、各所管において実施することとしております。夜間など市役所が閉庁している時間帯に、地域住民や外部の機関等から緊急連絡が入った場合は、宿直員からまず防災担当へ連絡し、連絡を受けた職員が、状況に応じ、直ちに登庁、連絡等の対応を行うこととしております。

また、日ごろから長崎地方気象台を初め、関係機関との連絡を密に保ち、台風の接近や突発的な大雨などの気象情報について、常時、注視するとともに、例えば、大雨警報が夜間や早朝に発表される可能性があるなど、勤務時間外に災害対応が必要となる事態が見込まれる場合には、各振興部及び行政サービスセンターを含めて、あらかじめ登庁体制等を確認しておくなどして、休日や夜間であっても速やかに警戒本部の設置など、必要な対応がとれる体制を確保しております。

災害発生時における関係機関との連携につきましては、災害警戒本部を設置した場合、市役所内の本部に消防署の連絡員が詰めるとともに、警察署や自衛隊とも、電話等で随時情報を共有するなどして連携を図っております。

総合防災訓練といたしましては、平成27年5月24日に、県との共催により、長崎県総合防災訓練を、峰町志多賀にて開催しております。また、地区単位での訓練といたしましては、平成28年6月5日に、県砂防課の協力により、土砂災害全国統一防災訓練に合わせて、厳原町白子

地区で土砂災害避難訓練を実施いたしました。その他、平成30年3月18日には、上対馬町網代地区でも市単独での防災訓練を実施したところであります。今後は、自主防災組織の結成に向けた動きのある地区等に対して、訓練の実施を働きかけていきたいと考えております。

災害時の支援、協力等に係る協定につきましては、一般社団法人長崎県建設業協会対馬支部、対馬管工事業協同組合、対馬市商工会、長崎県LPGガス協会対馬支部、対馬市内郵便局と協定を締結しております。

実際に、平成27年9月の大雨災害により、厳原町、美津島町を中心に、床上浸水等の被害が発生した際、長崎県建設業協会対馬支部様には土砂に埋もれた道路の復旧、対馬管工事業協同組合様には破裂した水道管の復旧、対馬市商工会様には停電・断水した地区への食料調達の支援、長崎県LPGガス協会対馬支部様には、河川の氾濫により水没したプロパンガス等の点検といった支援をいたしております。

また、対馬市社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置し、延べ250人を超える市民ボランティアが復旧作業に従事していただくなど関係団体や市民の皆様から大きな御支援をいただいたところでございます。

ことし7月には、新たに対馬地区生コンクリート協同組合との間で協定を締結しており、万が一災害が発生した場合には、それぞれの分野で関係皆様の強みを発揮して、災害復旧等への御支援、御協力をいただく体制を整備してまいります。

次に、燃油価格の是正についてでございますけれども、燃油価格の低廉化につきましては、国からの支援制度といたしまして、本土との流通コスト差を補うために、平成23年度から28年度までは、離島ガソリン流通コスト支援事業として、また平成29年度からは、特定有人国境離島地域等の関係予算として、ガソリン流通コストの低減に必要な費用に充てるため、資源エネルギー庁からガソリン1リットル当たり10円の石油製品販売業構造改善対策事業費補助金が交付されております。既に国から交付されている補助金と同じ目的の補助金を受ける、いわゆる二重補助は受けることができないことから、離島活性化交付金などの制度に、新たに補助メニューを創設することはできないこととなっております。

市のこれまでの取り組みといたしましては、平成21年に国の石油製品販売業構造改善対策事業費補助金を活用し、島内の石油製品販売関係者に御協力いただいて、島内に3カ所ある油槽所を1カ所に集約し、共同化することにより、運送費用等の低減を図り、価格の低減ができないかについて調査事業を実施いたしました。

結果といたしましては、油槽所を1カ所に集約するためには、新たな油槽施設の建設など多額の経費が必要になる上、価格低減は、ガソリン1リットル当たり約2円と効果が余り見込めないことが判明いたしました。また、1カ所に集約することに対する安全面の不安等により、油槽所

集約による石油等販売価格の低廉化については断念したという経緯もございました。

しかしながら、このまま10円の引き下げだけでは、現状の石油製品販売価格の本土との格差は吸収することができず、市民生活や産業への影響は極めて深刻な状況と考えておりますので、市としましては離島ガソリン流通コスト支援事業の継続拡充、または現制度にかわる燃油価格抑制への新たな支援制度の創設や、国境離島への新たな支援制度の創設について、国への要望等を行ってきている状況であります。

また、今回の質問にもございました他の島嶼部市町村との連携についてでございますが、全国の離島市町村で構成される全国離島振興協議会の中央要望において、今年度も離島の燃油価格等の是正について、要望活動を行っているところであります。

今後におきましても、各関係市町と連携しながら、国に対しまして、制度拡充を求める要望活動等を粘り強く行っていくことが重要であると考えているところであります。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 防災会議につきましては、ある程度、実態が見えてまいりましたが、できれば、そのあたりを市のホームページあたりに、こういったことで行いましたと、こういった地区で、こういった状況で行いました等々の情報を発信する必要があるんじゃないかと思っております。防災関連で市のホームページでは、この私が今手元でございます地域防災計画、これがあって、その中身が全然なかったものですから、そのあたりがちょっと私のほうで確認できなかったことがあって、今回質問をさせていただきました。

あと、今一番重要なのは、災害が発生した初動時の連絡体制ですよね。これにつきましては、当然、例えば被災地から、どの部も警察に恐らく行くんじゃないかと思っております。警察、それから消防、もしくは対馬市。対馬市のほうには消防から行くんですか、それとも被災地の過去の事例から、先ほど午前中にございましたが、過去の事例からしますと、被災地からどういった、何番目にどういった情報があったのか、もし記録があれば御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このことにつきましては、担当部長のほうから答えさせていただきます。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 伊原議員の質問でございますが、連絡の順序というのはケース・バイ・ケースでございます。もちろん消防団が先に覚知した場合は消防署に連絡が入るという形になるかと思っておりますし、消防団の覚知ができていない場所に関しては、市民から直接、役所のほうに連絡が入る場合もございます。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） そうですね、当然、ケース・バイ・ケースで、それぞれの状況によって、さまざまな要件等で連絡調整があるのかと思います。やはり、昨年4月ですか、防災危機管理室ですか、市のほうに創設をされておりますので、そのあたりが市民の方に、まだ十分浸透していないんじゃないかなという気がいたします。

いろんな情報が錯綜しないように、正しい正確な情報発信が、これは最も有用な事案と思っておりますので、そのあたりをしっかりと初動体制をどこの時点で、どなたが受けて、そしてどのような形でそれぞれの関連機関に連絡調整をするのかということの、何か体系が、もしおつくりになれば、これでちょっと計画の中で、そのあたりがちよっと見え隠れしたもんですから、私も244ページ、一通り目を通させていただきました。

時系列に、どこかで被災されたら、被災地が発生したということになりますと、この被災地からの見えた目線で、どういった形で時系列にその連絡体制がいくような形も一つの有効な手段じゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 伊原議員の質問でございますが、午前中の大浦議員の質問の中にもございましたとおり、27年の瀬の被害の折は、夜中の発生ということもございますし、うちが体制の構築中の段階で、いろんな場所からそんな電話が入ります。今、伊原議員御指摘のとおり、情報が錯綜するという事は、もう現実に起こっております。

今回の6月30日の大雨のときも、やっぱりパトロールをしている警察からも情報が入りますし、地区団からも入ります。なかなか地域の地形とか、そのあたりを理解していない職員がとった場合なんか、場所の特定箇所がずれておったりとか、結果的に情報を整理する上で、こちらは十分整理できないということになれば、対応もおくれるということになるかと思っておりますので、議員御指摘のとおり、被災地の現場からその情報連携というか、情報伝達の方法がしやすい、明確にできるようなことを、やっぱしこれから市民に対しても、周知徹底というか情報発信をしていかなければならないというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） さまざまなケースで、さまざまな被害が起こることは、当然これは想定されます。想定というよりも、今のこの災害国日本という、何か嫌なフレーズになりつつございますけれども、昔、「災害は忘れたころに」ということから、今「忘れる前に」ということが正しいんじゃないかと、もうそれぐらい災害が起こっております。

さきの全国知事会では、防災省の創設が要望があったと報道で確認をいたしました。毎年9月1日につきましては、防災の日というふうに定められておりますが、もしその9月1日防災の日に、何か訓練とかなされた経緯がございましたら、ひとつお願いします。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 9月1日防災の日に、特に訓練等を実施したかという御質問でございますが、ここ数年で私が記憶する範囲内ではございません。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 当然、いろいろな大変なことだろうと思います。この訓練についてもですね。訓練は、現場ですることの一つの手段でございますけれども、机上訓練もでございます。これ医療的にエマルゴトレーニングという訓練がございますけれども、これもひとつ、やはり災害地、被災地から何らかの連絡があった場合に、点から面へどう移行するか、これが一番大事なことだろうと思います。

防災会議の中で、対策本部長は市長ということになります。市長が留守のときもありましょうし、そうなれば、余り現場がお似合いでない副市長が本部長となる可能性もございます。これらが一体となって、正しい正確な情報が伝わるような組織づくり、これについてもぜひお願いをしたいというふうに考えております。

災害規模によりますけれども、いろんな避難所の、午前中も少しお話がございましたが、避難所への避難誘導、それから避難場所、これらにつきましても、いろんな事象で、それぞれの地域ですのか、近場ですのか、それとも高台に避難するのか、ましてや夜中に、避難が一番危険な状況だと思います。このあたりにつきまして、やはりその地域の、それぞれの地域の防災組織、これがいかに運用されるのか、役立つのか、そのあたりも少し、今後も考えていく必要があろうかと思えます。

特に、避難所では、長期になる可能性もございます。これは電気、水、食料、それから簡易トイレ用の洗浄水、避難所では特に間仕切りですね、仕切り、それから新生児のミルク、おしめ、母子手帳、それから保険証、それから女性用品などライフラインの確保、このあたりと、それと医療や介護ですね、それから心のケアが求められることも想定されます。このあたりにつきましては、当然、保健所、あるいは病院等々で話が、連絡が行く体制、対馬医師会さん、それから対馬保健所さんに、それから市の保健師さん等々で連絡が行くと思いますが、このあたり等含めて、先ほど災害発生時の重機による支援ですね、それについては、当然、燃料の補給が必要かと思えます。それで、この防災計画を見ますと、第18節に、「燃料の確保」という文言がございます。これはガソリン含めた4種、5種ですね、それからLPG、燃料供給に関し、市と関係団体との供給協定を締結するなど優先的確保に努めると。実際、先ほどお話がございましたがLPガス協会さんとの協定はあるけれども、このガソリン、重油、軽油、灯油等についての協定はされているのでしょうか、お願いします。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 石油販売事業者との協定のお話でございますが、先ほど市長の答弁でございました建設業協会であるとか、幾つかの団体を挙げておりますが、そのような協定には至っておりません。協定はございませんが、経産省が指定する災害対応型中核給油所というのが、厳原町と美津島町には、それぞれ1カ所ずつ設定をされているようでございます。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 済みません、ちょっと耳が遠くなって、歯切れの悪い何か、よくちょっと聞こえなかったんですけど。いやいや、結構です。スタンド等の協定はあるということ で理解してよろしいですかね。（「ありません」と呼ぶ者あり）ありません。それはやはり 24時間体制で重機、またはその発電機が稼働するわけですから、これはもう是非協定が必要か と思います、そのあたり、市長、御見解はいかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 現段階では、そのガソリンスタンド等との事業所との直接的な協定を結 んでおりませんが、全体的として、対馬市商工会のほうとは協定を常に結んでおりますので、 今後、また各事業所との協定に向けては、進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） それでは、ぜひ総体的に見た場合の、やっぱり何が今不足してい るのかと、この計画書の中でも、やはりまだ文言が不足しているような状況がありますので、先 ほど申しましたように、やはり時系列に、皆さんが確認できるような体系づくり、体制づくりを ぜひお願いをしたいというふうに考えております。

それから、北海道でもそうでしたけれども、多くの外国人が今観光でお見えになっております。 特に避難所の場所とか、情報の発進の方法が、恐らく今、整理されていないんじゃないかと、こ れは一番大事なことだと思うんですね。

例えば、今地震が発生した場合に、どこに避難するのかと。当然、今携帯を皆さん、お持ちで すから、それらの防災アプリあたりを韓国語、あるいは英語等でできるような、そのあたりNT Tさんあたりとちょっと協議をされて、これはもうぜひ必要不可欠なことだと思います。いろん なそういった過去の事例、事例を通して、教訓を生かして、問題点、課題が当然あったわけ ですから、そのあたり、対馬市としてのマニュアルを、しっかりとしたマニュアルをおつくりになっ たほうがよろしいんじゃないかと思えます。

それから、被災に遭われたときの罹災証明書ですね、これ当然、もう被災に遭われた方が写真 を撮るなり、そういったことまで恐らくいかなのじゃないかと。ですから、市の担当者の方が目 で確認をして、そして、そういった罹災証明に添付できるような写真を、手立てを講じていただ ければなというふうに考えております。

いろんなことが当然、発生をいたしますが、市としても、その担当部局、今何名か存じ上げませんけれども、これ大変な状況だと思えます。この見直し一つでも、契約の見直し一つでも大変です。国、あるいはまた県のほうから、上級官庁からの指示でおつくりになられると思えますけど、文書だけではなかなか理解することができませんでした。ですから、先ほど申しましたように、被災に遭われたその地域が、どういった手立てをどうすればいいのか、即わかるような体系図、こういったものを一番最初のページに持ってきて、添付して、それからされたほうがよろしいんじゃないかというような気がいたしました。

当然、いろんな厳しい案件が発生することも考えられますので、ひとつこの防災に強い対馬、島づくりをぜひお願いしたいと、これ1点目の質問を終わりたいと思えます。

それから、次行きましょうか。いいですか、続けて。

○議長（小川 廣康君） はい、どうぞ。

○議員（2番 伊原 徹君） 燃油につきましては、離島活性化交付金のほうで支援をされていると。それ以上については、ちょっと厳しいということですが、この先ほどの資料を見ていただきますと、ガソリン税、それから石油石炭税、それから温暖化対策税、これに消費税がかかっておるわけですね。これも摩訶不思議なことですよ。国のほうは、こういった二重課税をしているにもかかわらず、10円のそれ以上上乗せは不可能だと。ちょっとおかしな構図になっているなど思っております。

燃油価格の是正については、私にとっては以前からの最大のテーマでございました。四十数年間、往復40キロ以上の通勤区間で、大体燃料代が月2万円ぐらいでしたと思っております。若いときは薄給でございましたので、この燃料代が少しでも安くならないかと、通勤途中に案じながら、今思い出したところでございます。

特に、2008年までは、このガソリン税率の中に、本則税率、それから揮発油税として、2つに、二本立ての税金をされると、分かれとったんです。本則税率はわかるんですけど、揮発油税率が28.7円でした。本則税率と合わせて、今53.8円、これガソリン税一本化されております。その揮発油税の中で、特に暫定税率が25円1銭でございましたけれども。この現在、このガソリン税率一本化ですけど、地方道路財源として、この暫定税率が、長いこと支出をしながら、こういった一本化されて、明確にしている状況です。

同じ国に住んで、それなりに税も納めている中で、リッター当たり10円の支援策でなく、東京の母島の70円とは言いませんけれども、せめて30円程度、もしくはガソリン税率のこの減免措置、本土並みの価格の是正ができるよう重点要望事案として取り組みをお願いをしたいと。

特に、この東京都は、今交付税措置がない唯一の自治体ですね、東京都の小笠原諸島、母島、東京から約1,000キロ。これ500名程度の人口でございます。ここが今、離島173の地

域の中で一番高い、リッター当たり70円の支援をされています。長崎県は、壱岐も五島も対馬も10円でございますけれども、何とかこのあたり、30円、プラス20円で市民生活の燃油の削減に向けた取り組みをぜひお願いをしたいと、市長の意気込みを、ひとつよろしく申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私のほうでも、各離島のこの単価等をいろいろと資料として集めてみましたが、この中で、確かに対馬の場合は、タンクローリー等で運べるということでリッター10円、これがほかの小さい離島でありますと、ドラム缶で運ぶためにリッター30円とか、そういったいろんなケース・バイ・ケースでガソリンの補助単価が決められているようであります。ただ、そういう中で、これをいろいろと見てみますと、まだほかに何かいろんなからくりがあるのかなというようなケースが考えられます。

例えば、同じ五島の中でも、五島の本島の福江島よりも、小値賀とか久賀島とか、そういったところがむしろ安くなっているような現況でありますので、こういったところは、こういったことになっているのかなと、また、このことについては、後ほどいろいろとこちらのほうでも調べてみたいというふうに思っているところでございます。

それで、今私の今後、このガソリンの低減化に臨む信念と申しますか、気持ちをとということでございますけれども、今、本当に対馬の中は、リッター170円台が主になっております。他の離島から比べても、若干対馬のほうは20円から30円高いような状況でございますので、これがもう少し低減ができるように、他の島嶼部の自治体の首長さんたちとも力を合わせながら、まず国へ要望を、力強い要望を働きかけてまいりたいというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 市長、言葉には気をつけて。「からくり」というのは誤解されやすい言葉ですので、言葉に注意して答弁をお願いしたいと思います。

2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 先ほど、今対馬市内への燃油の輸送は小型タンカーでございますので。

それから、確かに長崎県下でも15円の地域もございますね、リッター当たり15円。今、ちょうど決算の状況下で、資料をちょっと確認させていただきましたが、一般会計の繰入区分として、地方揮発油譲与税、これが28年度で5,271万、同じく29年度で5,211万2,000円と。これの受け入れをされておるとは思いますけれども、その先ほどの、今このまま行くと、この金額のずっと受け入れだろうと思いますが、このあたりを市民に還元するというお気持ちはございませんか。（発言する者あり）いや、厳しいと思います。それはもちろんそうでしょう。市単独財源では、どこも大変な状況だと思います。これらのやはりその揮発油譲与税があ

ることが、私も今回、予算の中身を確認させていただいて初めて知ったことでございますけれども。これは市の財源として、当然有用なことだと思います。

それで、どこの地域も今財源不足で悩みがあるのかと思いますので、先ほどお話があったように、それでの、まずは長崎県の実態調査、実態調査ありますけれども、県下の市長さんと一緒になって、まずは、その離島価格、これをいかに本土価格並みに是正するか、これを重点的にぜひお願いをしていただきたいと思いますので、最後の力強いお言葉をお聞きして、質問を終わりたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほどの不適正な発言はおわび申し上げます。

しかしながら、市民皆様も、どうかしてこのガソリン関係の単価をもう少しでも、少しでも安くできればという気持ちは一緒でございますので、各離島の皆様と力を合わせながら、ガソリンの低減化に向けて、力を合わせてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 今夜、熟睡できそうです。ありがとうございました。終わります。

○議長（小川 廣康君） これで、2番、伊原徹君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩いたします。再開を2時5分からといたします。

午後1時50分休憩

午後2時03分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。

12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） 皆様、改めましてお疲れさまでございます。会派つしま、12番議員の波田政和でございます。

執行部の皆さんにおかれましては、連日の会議でお疲れとは存じますが、先ほどもお話がありますように私で最後でございますので、どうか最後までおつきあいをよろしくお願ひします。

また、市長におかれましては、事前通告してました質問について、行政論ではなく、市民目線に立った御答弁を望むものであります。重ねてお願いしておきます。

では、通告に従い、質問させていただきます。

まず1点目の対馬南部地区（尾浦～浅藻区間）における道路整備の進捗状況と今後の整備計画

についてであります。この質問は平成28年12月の第4回定例会においても市長へ同様の質問をさせていただいております。

前回、市長の答弁から2年を迎えようとしています。また、市長の任期も残すところ、1年と6カ月になったわけでありましたが、前回御答弁いただいております内容からどのように進展があったか、お尋ねをしたいと思います。

次に2点目の厳原港ターミナルビルにおけるロータリー周辺駐車場等の管理体制についてであります。

このターミナルビルのロータリー周辺駐車場を日ごろから見ても、船舶の入出港時と重なるように常に混雑している状況にあり、また、駐車場を見ておいても常に駐車ができない状況が見受けられます。さらによく観察してみますと、船舶の入出港時にかかわらず、この駐車場に駐車されている車両の一部には同じ車両が毎日のように駐車されているようにも感じられます。

現在、厳原港旅客埠頭再編整備が行われているとは思いますが、私はこのように日々混雑した厳原港の現状を鑑み、本事業が完成するまでの間、少しでも利用者の利便性を重視し、何かできることがないか、また改善できる点がないか、早急な対応が必要であると考えております。

また、市長へ確認しておきたいのですが、この厳原港ターミナルビル正面玄関前の駐停車場の役割についてでございますが、当初、何を目的に、誰を対象とし整備されたものなのかも含め市長の見解と御答弁をお願いしておきます。

次に3点目の本市における観光産業の今後の方向性とその対策についてお尋ねします。

本市においては、年々、観光客が増加傾向にあり、特に、外国人観光客が著しく増加傾向にあることは皆様も御承知のとおりであります。

また、この案件については、たびたび同僚議員からも質問されていますが、私はこの案件に対する本市の意気込みがいま一つ感じられないところがあります。

現在、本市が抱える観光産業への今後の取り組みと受け入れ体制について、市長の意気込みを踏まえて、今後の方向性とその対策、また改善策についてお尋ねしたいと思います。

以上、3点について答弁いただきましたら、一問一答で再質問させていただきたいかように思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 波田議員の御質問にお答えいたします。

まず1点目の対馬南部地区における道路整備の進捗状況についてでございますけれども、市道尾浦～浅藻線道路改良工事につきましては、総事業費38億円、計画延長2,300メートルで、平成25年度に着手をしております。

平成29年度までの進捗状況は、安神地区側から着手し、事業費ベースで約3億円、現在、既に140メートルを供用開始しているところであります。

今後の計画につきましては、引き続き、安神地区側からトンネル坑口までの整備を進め、平成33年度のトンネル着手を目指したいと考えております。

したがって、本事業の着手時は平成34年度完了を予定していたところではございますけれども、2、3年程度完了が出来ることになろうかというふうに思っております。

また、トンネルに着手しますと、3カ年程度の集中投資が必要となりますので、その前に、現在、着手しております久田～日掛線及び内山2号線の完了を図りたいと考えております。

次に、主要地方道巖原～豆殿～美津島線につきましてでございますけれども、総事業費20億円で、久田トンネルの出口から内山坂トンネルの手前まで計画延長1,900メートルで平成27年度に着手しております。

本工事は久田トンネル側から着手し、既に一部供用開始もしており、平成33年度完了を予定しておりますが、現在までの進捗状況と今後トンネル工事も予定されていることから、完了年度の見直しを検討しているというふうに聞いております。今後も早期完成を目指していただくよう要望してまいりたいと考えております。内山坂トンネルの手前からの浅藻間につきましては、主要地方道とは別に市の考え方といたしましては、基本的に集落間を結ぶ計画、主にトンネルで結ぶ計画でございますけれども、この概略設計を終え、事業費約115億円を見込んでおりまして、かなり大規模な事業計画となっております。したがって、県事業の主要地方道巖原～豆殿～美津島線完成後、引き続き主要地方道の改良として市の概略設計案を基本に、県事業でも着手していただくことも視野に入れながら、事業時期を見きわめながら県にも要望等も重ねて行ってきたいというふうに考えております。

次に、巖原港ターミナルビルにおけるロータリーの周辺駐車場等の管理体制についてでございますけれども、巖原港はフェリー、ジェットfoil、貨物船等が就航しており、島民の生活を支えるとともに島外への移動拠点となっております。

しかしながら、現在の国内ターミナルビル前の駐車場は狭く、フェリー、ジェットfoilを利用する島民の皆様は200メートル以上離れた駐車場を利用している状況であります。

また、島外からのお客様を送迎する際も駐停車スペースが狭隘のため乗降に苦慮するなど利用するお客様に御不便をおかけしているところでございます。

巖原港ターミナルビル前の駐車場につきましては、対馬振興局と本市で連携して管理を行っているところでございますけれども、駐車台数が38台と少なく、常に満車状態で対応に苦慮しているところであります。

また、巖原港埠頭再編事業に伴う国内ターミナルビル新築工事のヤードとして国際線船岸壁背

後の駐車場を占用するため、仮設駐車場としてさらに奥の貨物船用の岸壁背後の県有地を借用して対応する予定でございますが、工事中は利用者の皆様には駐車場がさらに遠くなり、御不便をおかけすることとなります。

しかしながら、新しい国内ターミナルビルが平成31年度末に完成予定であり、ターミナル前面に駐車場が整備されますと駐車台数も増加し、動線も短くなることから利用者の皆様の駐車スペースに対するストレスが解消され、利便性が向上いたします。市といたしましても早期に完成するよう、県に要望していきたいと思っております。利用者の皆様にはしばらくの間御不便をおかけいたしますが、御理解と御協力をお願いいたします。

次に3点目の観光産業の今後の方向性とその対策や改善策についてでございますが、観光産業の今後の方向性と対策、改善策についてでございますが、まず、対馬市において観光産業は対馬の基幹産業として育てていきたいとの思いであり、第2次対馬市総合計画及び観光振興推進計画の中でも観光客を誘致し活性化を図るため、情報発信やPRの強化、基盤整備やおもてなしの充実などの受け入れ態勢の整備を行うこととしているところでありまして、特に今年度は観光施設等のインフラ整備やおもてなしの心の醸成に努めていくよう指示しているところでございます。

ことし7月末での国内からの飛行機、船を御利用いただいた降客数は13万4,660人で、前年同期と比較しますと98.4%でありまして、国内観光客数においてはほぼ横ばい状態であると推測しております。

一方、韓国からのお客様は、22万8,187人で、前年同期との比較で106%となっております。韓国人観光客においては、平成24年の客数と比較いたしますと、この5年間で約2.4倍にふえております。これによりまして、島内の観光産業も活発になり、新たな宿泊施設のオープンやバス事業、レンタカー事業への進出規模拡大、飲食店等の開業などにつながってきているところでございます。

さらに、これらの事業に係る雇用の拡大や農林水産物などの地場産品の消費拡大にも効果が出ているものと思われまます。

市のほうでも有人国境離島法を初めとする国や県の制度を活用して、雇用の拡充や創業支援、顧客満足度向上のための支援制度を準備し、御活用いただいているところでございます。

観光産業への目標と課題という部分つきましてでございますけれども、外国人観光客は総合計画や観光振興推進計画の目標値を既に超えているところでございますけれども、想定以上に急激に増加したことにより、受け入れ態勢が追いついていないということが大きな課題となっております。例えば、宿泊施設はふえてはおりますが、ワンランク上の宿泊施設の必要性も感じているところでございます。

また、港湾施設、ターミナル施設の拡充、公共交通の利便性向上などのほか、接客マナーの向

上、おもてなしの心の醸成など、行政と民間事業者の皆様がそれぞれの役割の中で受け入れ態勢の充実に向け取り組んでいかなければならないというふうに考えているところであります。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） ありがとうございます。冒頭、市民目線に立った御答弁をということをお願いしておりました。今話を聞きますと、そういった方向性で頑張っていたいているとかように理解しておりました。

言うまでもございませんが、よく議会で国とか県とか市の管轄以外について答弁がなされるじゃないですか。私は、常々、それは行政だけの区切った話であって、我々島に在住するで生活する人たち、余りそこは関係ないわけですね。だから、我々議会人も国や県に対する要望などはやはり市長を中心として活動していくことが大事であると認識しておることから、市長は我々の代表でもあられますので、特に市民生活に影響のあることについては、管轄にかかわらず、今まで以上に積極的に行政運営に取り組んでいただきたいとこのように思っております。

それと、我々議会では通告制をとっておりますことから、今回と同様に、たくさん多方面にわたって案件が出ますよね。そういう中で管轄違いとかたくさん出ると思うわけでございますけれども、この通告制の意義をしっかりとお互い理解をして望んでいただきたいなどこのようにも感じております。

一番大事なことは、我々市民の代弁者である議員といたしましても、市民の声にはしっかりとした対応が必要であると私はこのように思うからこそ、こんな話をさせていただいております。

では続けて、本題の1点目に入りたいと思います。

対馬南部地区（尾浦～浅藻区間）における道路整備の進捗状況と今後の整備計画についてを再質問させていただきます。

先ほど市長の答弁と重複する点もあるとは思いますが、前回、この案件については、市長は次のように答弁なされております。

内山坂トンネルから浅藻区間について、平成24年度から局部改良事業で前年度まで1億5,000万円の事業費を投しているものの抜本的な解消には至っていないとこう話されております。

また、安神から浅藻までの路線については、概略設計を終え、総事業費約11.5億円を見込んでおり、県の事業とは別に市の単独事業として対応したいと話がありました。それと同時に、市の概略設計案をもとに県事業で着していただくことを視野に入れ、時期を見きわめながら県への要望も行ってまいりたいと答弁されております。

そうしますと、市長がおっしゃった時期とはいつごろなのか、地域住民は希望を持っております

す。この時期について何らかの進展があったならば、また後ほどでも教えてください。

それと先ほどもお話ししましたが、市長の任期が残すところ、1年6カ月になりました。現実問題として、115億円もの事業費を確保することは容易ではないと私なりに理解をしております。そういったことから、この115億円の事業予算の確保は、比田勝市長で確約がとれるのかどうかということも疑問に思っておりますので、ここも含めて御回答できればありがたいと思います。

そういった意味から、この路線については長期展望も進められているようではありますが、同じく前回の市長答弁にもありましたように、離合場所の確保整備が先行して抜本的な対策には至っていないという御回答であったかと思えます。そういった意味で、南部地区に生活する市民は、到底、納得がいく状態ではないということは理解していただけたと思います。

このように軍用道といいますか、軍用みちといいますか、戦後七十数年の間に生活の基盤としたこの地域の方々は、こういう生活道路を全国的に類を見ないぐらいの事例ではないのかなと私なりに理解しております。

そういった意味から、早急には進まないことはわかるわけでございますが、特に、高齢者が住む現状において大変深刻な問題を抱えていることも懸念されます。

その1つとして、救急対応の場合であります。ここに消防長がいてはりますから御承知とは思いますが、例えば、内院地区とか久和地区から救急の要請があった場合、現在の道路事情において対馬病院までの救急搬送に要する時間が一体どれぐらいかかるのか。救急車両とはいっても車両が大きく、精密機械など搭載し、また3名以上の職員が乗車しておりますよね。そういった意味から安定感もなく、こういうカーブが多い変化がある場所では、国道と比べてスピードとか出せないとこのように思います。そういった意味から、私の、例題として試算したんですけれども、地域の市民から救急要請があつて、豆殿分署から出動しますよね、現場到着から病状、容態で異なると思いますが、救急処置に係る時間と現場から対馬病院までの搬送時間が約1時間以上要するのではなかろうと私は思っておりますが、消防長、どうですかね。この辺は。後でいいです。

さらに、大村などの搬送が必要な場合、陸上搬送と別にヘリが対馬まで来る時間と、さらに対馬から大村へ搬送される時間がプラスされることとなります。

私の手元に総務省が出しております資料の中にもありますけれども、平成28年度中に救急車両による救急業務実態状況によりますと、全国で要請から現場到着までが約8.5分、病院までで所要時間が39.3分と、このようにレポートしてあります。そういった意味から、搬送時間と全国平均としましても、歴然と平均時間が大幅に超えていることは言うまでもないと思います。また、そういった意味から、医学的視点から考えても、搬送のおくれからの生存率が急激に低下することも懸念されます。

このように同じ日本国民でありながら、果たしてこの状況が平等といえるかどうか。私は特に

この現状を考えたときに南部地区出身の議員として、このことを国や県に強く伝えていただきたいと思って、市長にお願いするわけでございます。いま一度、現有道路の改善とそれにかわる対策、また市長が考える将来あるべき南地区の生活道路のスタイルについて市長の見解をもう1つ聞きたいんですけど、よろしく申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 前回、議員のほうからも質問をいただきましたように、前回の回答の中でもこの尾浦～浅藻につきましては、久和まではトンネルでバイパス的な線形となっておりますけれども、久和から浅藻については今の県道と並行した状態になっているというようなことで、できましたら、久和から先につきましては、県のほうとも御相談申し上げた上、県のほうに施工をお願いしたい旨、答弁いたしておりました。今回も同じような答弁をしているわけでございますけれども、その中で県への、じゃあ、要望の時期をいつごろ考えているのかというような意見だったというふうに思います。先ほども冒頭答弁いたしましたように、当初は平成34年度本事業が完了するような計画にしておりましたけれども、これが2年から3年程度おくれるというようなことでございますので、トンネルの工事等が終わる間までには県のほうにもお願いをしたいなというふうに考えているところでございます。

それとまた、私の任期中に115億円の確約はちょっと難しいだろうけど、果たしてこれは大丈夫なのかというふうなことであろうと思いますけれども、とてもじゃありませんけれども、あと1年6カ月の間でこの115億円の確約が即いただけるものとは思っておりません。実際に、やはりここはこれまでどおり、力強く要望を重ねていくことが重要ではないかというふうに考えておりますので、この計画をもとに市民の皆様の御要望を国へも上げてまいりたいというふうに思っているところでございます。そしてまた、これまでのこの計画が実現する間に、そのほかに何か緊急的にできることはないかちゅうような質問であったらうと思いますけれども、今現在のところでは、県のほうも県道といたしまして久和トンネルから順次、整備を進めていただいているところでございますので、そこも見きわめながら市として今の尾浦～浅藻線の進捗状況を少しでも早める努力をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） 市長、2年前もそういう話をお互い話ながら理解してはいるわけですが、もう2年もたったから何とか少しでも進んどるんじゃないかなと思ったものですから、こういう話は聞いておりますが、決して、市長が何もしていないと言っているわけではございません。

先ほども言いますように、しっかりとしたお話し合いをしていただいておりますとは理解はしてお

ります。そういう中から、こういった事業に関しましたら時間もかかることはもう重々承知しておりますので、それにかわるだけのものも考えてもいいんじゃないかなということは今から話させてもらいますから、よろしいですか。

まず提案ですけどね、今回、誰も通告しておりませんから、別にお答えができる範囲でもいいんですけども、病院の統合によって南部地区の住民の方が非常に病院通勤難民とでもいいいますか、こういった状況がたくさん出てきているじゃないですか。そういった意味で通勤もそうですけども、地区皆さんが救急搬送施設をしっかりと訴えてきながら26年度には分室が開設して運営されているということは、もう皆さん知ってあると思います。そういった意味で今市長が話される内容からしますと、年度を追って計画立てながらやっていくから明確な時期とかそういった利便性がいつになるかあらかわしくいけませんよ。答えからいきますと。

しかしながら、そういったことから考えても、そしたらその地域住民とすると、そういった時間がかかる中でも、そういう先ほどのデータも話させてもらいましたけれども、平等がないけれども、そこで住んでいるから仕方がないんじゃないかなという考えよりも、もう少しこの道路整備がおくれていくとするなら、もう少し何か特化したといいますか、ここはほかの方法をとってでも緊急時に対応はできる方法はなかろうかと私なりに考えた話をします。

まず、例えば、南部地区あたりにヘリポートをつくってみるとか。それとか今までも皆さんも聞いてあると思いますけど、救急にドクターカーを入れてみるとか、そういった話もどこでかどまっているように私も近日感じているわけでありまして。こういった話も以前からあっておりますので、この辺もその道路事情等の延期、おくれといいますかね、見えない中でこういった話というのは、道路をつくるよりも早いんじゃないかなと思っております。

言いますように、皆さん地域に住んでおって、地域を捨てることができない人はずっと不便なまま生活しなくちゃいけないんですね。そういった意味からしましてでも、こういった別の角度で緊急時も対応できますよというぐらいのものを何かの目玉を、ひとつ考えていただきたいなと私は思っています。

こういった道路をつくるより簡単かもわからないような話をしましたけれども、この辺は、市長、どうですかね。市長の任期中にでも何か方向性が出るような御回答をいただけませんか。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このことにつきましては、ちょっと通告の中にももちろんありませんでした。私自身も、この話は、この場で初めて聞きましてなかなかヘリの導入に関しましては、あちらこちらで聞く話によると、今医師等が不足しているような状況の中で、そしてまた、このヘリの導入、そして先ほど申されましたドクターカーの導入につきましても、なかなか厳しいもの

があろうかというふうに思った次第であります。ただこれはまた、いろんな場面でまた研究はさせていただきたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） ありがとうございます。通告外でございましたけれども、流的に関連しておると捉えていただいて、事あるごとにまた今までであった話でもありますので、それをなくすことがないようにまた調査研究もしていただければありがたいなと思っております。

それでは2点目の厳原港ターミナルビルにおける駐車場の管理体制を再度お尋ねします。

対馬の玄関口でもあります厳原港をされる年間利用者数は、平成28年度長崎県が発表しております。統計でいきますと、先ほど市長が話した内容と年度と若干の数字のずれがあるかもわかりませんが、国内航路が22万4,000、国際航路が16万4,000、計38万8,000となっております。そういった意味から比較としまして、空の玄関口でもあります対馬空港においても23万4,000と、約厳原港が1.6倍ぐらいの、多いんだというデータが出ております。これ28年度分。そういったことから、昨今、観光客が厳原港を出たり入ったりしております。それに伴い、バスとかレンタカーなどの駐車場の不足や国内ターミナルを利用される方々の駐停車場所の確保と整備対応の不備が交通混雑を招いています。

この厳原港ターミナルビルの周辺には合同庁舎も隣接しており、時間帯も関係なくこの庁舎を利用する方もたくさんおられます。先ほど話を冒頭にもいしましたが、このターミナルビル前のロータリー駐車場等は常に満車で、目的外使用の疑いがある車両も多く見受けられます。少なくとも外国船とか国内船が入出港する時間帯の混雑は理解できます。しかし、その他の時間帯もロータリー周辺の駐停車場には駐車されている状況が続き、ターミナルや合同庁舎を利用する方が駐停車できない状況が続いておることから、放置状態ではないかと私は疑問に思っているわけです。

また、このターミナル駐車場の入り口には厳原港駐車場総合案内看板というのが設置されております。その2番目に厳原港に発着する定期旅客船を利用される皆様の専用駐車場と、それ以外の方は駐車してはいけませんよと書いてある。しかし、この看板を見て、幾ら県が管理しとるとはいえ、対馬市の看板がある以上は対馬市が管理しているんじゃないかなと普通思いますよね。そういった意味から先ほども話しますように、県や国が管理していると言ったとしても、対馬市の看板がある以上は、実態を見て管理者へ伝えるのが普通じゃないかなとこのように思っているわけです。だからこういう話をさせております。

この駐車場なんですけど、まず目的外駐車や放置車両の防止がなぜできないのかということなんです。先ほど通告制をとっていた内容に触れますけれども、もう通告して15日になるんですけれども、余り対策がとられていないような気がするんです。せっかく我々が通告する以上

は、やはりやりとりする中で、ある程度話はして答えが聞けるようにね、なるのが通告制じゃないかなと思っております。そういった意味から私はこのいろいろ整備の段階であるのでということじゃなくて、一日も早く便利がいいように、違法駐車がなく、利用者がスムーズに使える体制をつくるのが対馬市のやり方であってほしいなど、住民の感覚からこんな話をさせておりますので、よろしくお願いします。市長、何かありますか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このロータリー前の駐車場についてでございますけれども、まず、駐車車両の対策といたしまして、週1回の違法車両を調査している状況でございます、今現在、違法な駐車ということで放置車両を2台確認をして、現在、その所有者を調査中というような報告を受けているところでございます。今後も引き続き、この調査をしながら違法駐車をなくしてまいりますというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） 再度、確認します。そしたら、放置車両の対策をしておると。それなら後は利用者という考えでいいんですか。これそうじゃないんじゃないかなと思っておりますよ。だから調査してはるなら、朝昼晩やってみませんか。同じ人が同じところにとまっておいたらおかしいじゃないですか。そのことを言っとんですよ。だから皆さんが一生懸命駐車場を探す中で、やはりそこに堂々と置かれておっても皆さんも困るじゃないですか。特に身障者さんとか大変難儀してはるようになります。これも含めて早急な対応を要望しておきます。

そして、3点目に入りますが、対馬市の観光対策についてお尋ねします。

昨日の答弁の中で、観光振興計画の話の中で市の理念のもとに官民一体で取り組むのが必要であると市長は話をされておりました。そういう中で、私は市長がそういった内容で一般、対馬在住の人たちに促しされてあるように聞こえるんですよ。何とか観光の掛け算という話をされますよね。そういうことちゅうのは、しっかり民間も頑張りなさいよということに私なりに聞こえるんですよ。だから、それはそれでいいですよ。それなら行政の意気込みとか、責任の取り方ももう明確にしてやっておかんと、やはり観光産業で経済効果といいますかね、対馬市も考えてあったり、長期、短期でいろいろ対馬の方向性を考えていくとするならば、ある程度、今、先ほどの話ありませんけれども、官民一体で物事に取り組んでいくのが普通であるという市長の考えなようにありますので、そしたら、そういった人たちが全ての面において、不安がないような対策をとっていただけないかなと思うんですよ。例えば、いろいろそういった産業を相手にしながら事業展開をしていきたいと思うけれども、どこかに壁がある人たちっておるじゃないですか。そういった人たちにもわかりやすく長期、短期シミュレーションも含めてこういった推移で対馬市も取り組んでおるので、どうこう地域の方々もそういった1つの産業を興せる形をとるために一

緒にやりましょうというぐらいな何か意気込みが欲しい。市長、どうでしょうか。ちょっとそこで答弁ひとつお願いしますよ。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず1点目、この観光の事業については、私自身、官民一体となってやっていくことが望ましいといつも思っております。また、我々行政だけが動いても市民の皆様と一緒にやっていただかんことには空回りしてなかなか思うような観光対策はできないんじゃないかなというふうに思っております。

そういう中で私自身も、観光、特に食の掛け算といったことで、これまでの見せるだけの観光ではだめだ、この対馬のすばらしい食材をもとに食べていただきながら対馬のすばらしさを展開していきたいという思いでいるところでございます。

そういう中で、それではこの観光産業をどのように展開していけばいいのか、また創業していけばいいのかということになるかと思えますけれども、今、この有人国境離島法等で新しく創業するときの支援、そしてまた、事業を拡大するときの支援等が4分の3程度の事業費の補助がございますので、こういったところも利用していただければ幸いというふうに考えているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） わかりました。それでは、いろんな住民の方がいろんな相談があったときには懇切丁寧にやっていけるように努めていただきたいとかように思います。

そして、ひとつ今からお話しますが、このお話は市内の老舗の御主人様が提案をなされたことを紹介しておきますから。巖原市内の通行区分緩和とか歩行者の便利性を目的として巖原郵便局交差点をスクランブル交差点ぐらいにしたらどうかというような提案がございましたので、私も、ああ、なるほどなとそういったものが実現すると内外問わず注目を浴びて、また増加へつながるんじゃないかなとこのように感じたところもありますので、そういった地域住民の方もこのいろんな先ほどからも話がありますが、観光客の受け入れとか地元からの苦情とかたくさんある中で、やはり変化を求める意味から、地域の人たちもいろいろ考えてあることを紹介して私の本日の質問を終わりたいと思いますが、我々市長にお願いする立場から決して詰めるつもりはありません。答えられたことに、また半年、1年かけてどうなったかなと確かめるのが議員の仕事と思っておりますので、そこも含めましてこれからもお互い仲良くやってみましょう。そういったことできょうは終わりたいと思いますので、よろしく願いしておきます。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで、波田政和君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 以上で本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。
本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時51分散会
